

まるごとまちごとハザードマップ
～取組事例集～

令和 6 年 4 月
国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室

〔目 次〕

事例 番号	タイトル	手引き該当項目			ページ 番号
1	河川管理者から自治体へ継続的な呼びかけをしている事例①	1-2-1	全般的事項	市町村と管理者等との連携	1
2	河川管理者から自治体へ継続的な呼びかけをしている事例②	1-2-1	全般的事項	市町村と管理者等との連携	2
3	協議会において「まるごとまちごとハザードマップ」を推進した事例①	1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討	3
4	協議会において「まるごとまちごとハザードマップ」を推進した事例②	1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討	5
5	頻発する大規模洪水の痕跡を併設した事例	1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討	6
6	まるごとまちごとハザードマップを浸水区域全域に設置した事例①	1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討	7
7	まるごとまちごとハザードマップを浸水区域全域に設置した事例②	1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討	9
8	住民と協働で設置した事例①	1-2-3	現地調査	現地調査	11
9	住民と協働で設置した事例②	1-2-3	現地調査	現地調査	12
10	住民と協働で設置した事例③	1-2-3	現地調査	現地調査	13
11	ワークショップで設置箇所を選定した事例	1-2-3	現地調査	現地調査	14
12	住民・自治体・河川事務所が協働で設置した事例	1-2-3	現地調査	現地調査	15
13	地元商店街と連携した設置の事例	1-2-3	現地調査	現地調査	16
14	設置イメージによるシミュレーションをしている事例	1-2-3	現地調査	現地調査	17
15	設置場所を工夫した事例（民間施設等への設置）	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	18
16	保育所や公民館などへの設置事例	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	19
17	小学校等の市内公共施設への設置事例	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	20
18	市役所等の市内公共施設への設置事例	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	22
19	往来の多い幹線道路に設置した事例	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	23
20	住民が設置箇所を選定している事例	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	24
21	複数デザインの見板を設置した事例	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	25
22	災害への啓蒙に配慮して設置した事例	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	26
23	まるごとまちごとハザードマップと併せて浸水リスク向上のためのツールの配布した事例	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	27
24	避難誘導にも役立つ見板を設置した事例①	1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定	28
25	地域住民の特性を踏まえて言語表記を工夫した事例	1-2-4	標識の設置	図記号と説明文の併記	29
26	想定最大規模を対象とした標識を設置した事例	1-2-4	標識の設置	洪水標識・内水標識（表示内容説明板）のレイアウト	30
27	維持管理資料を作成している事例①	1-2-5	管理	標識の管理・点検	31
28	維持管理資料を作成している事例②	1-2-5	管理	標識の管理・点検	32
29	効率的な点検を実施している事例	1-2-5	管理	標識の管理・点検	33
30	ホームページによる情報提供をしている事例①	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	34
31	ホームページによる情報提供をしている事例②	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	35
32	出前講座や防災教育で活用している事例	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	36
33	防災講座での活用の事例	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	37
34	地域での防災訓練で活用した事例	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	38
35	地域版の防災教材への活用事例	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	39
36	学習プログラムでの活用事例	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	40
37	洪水ハザードマップへの活用事例	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	41
38	マイ防災マップへの活用事例	1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用	42
39	景観に配慮した見板を設置した事例	1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-	43
40	視認性に配慮して設置した事例	1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-	44
41	浸水深の表示方法を工夫した事例①	1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-	45
42	浸水深の表示方法を工夫した事例②	1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-	46
43	浸水深の表示方法を工夫した事例③	1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-	47
44	カスリーン台風実績浸水深での設置の事例	1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-	48
45	避難誘導にも役立つ見板を設置した事例②	1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-	50

事例 番号	タイトル	手引き該当項目			ページ 番号
46	浸水深の表示方法を工夫した事例④	1-3	標識板面の例と 設置のイメージ	-	51
47	過去の災害の記憶を風化させないよう記載内容を工夫した看板設置の事例	1-3	標識板面の例と 設置のイメージ	-	52
48	マンホールを活用した事例	-	参考	-	53
49	取組における予算制度事例	-	参考	-	54
50	取組における予算制度事例	-	参考	-	55
51	「まちなか洪水ハザードシール」を活用して想定最大降雨に基づく浸水深を表示した事例	1-3	標識板面の例と 設置のイメージ	-	56
52	「球技イラスト」で浸水深を表示した事例	1-3	参考	-	57
53	想定最大規模洪水の浸水深を浸水想定テープで表示した事例	-	参考	-	58
54	オレンジラインの表示による事例	-	参考	-	60
55	「浸水深シール」を活用した事例	-	参考	-	61
56	浸水深の表示方法を工夫した事例⑤	1-3	標識板面の例と 設置のイメージ	-	62
57	夜間に発光する素材を用いた標識の事例	1-3	標識板面の例と 設置のイメージ	-	63
58	QR コードから浸水時のフォトモンタージュを確認できる事例	-	参考	-	64
59	自主防災組織と市町村が連携して設置した事例 浸水深の表示方法を工夫した事例⑥	1-2-4	標識の設置	-	65
		1-3	標識板面の例と 設置のイメージ		

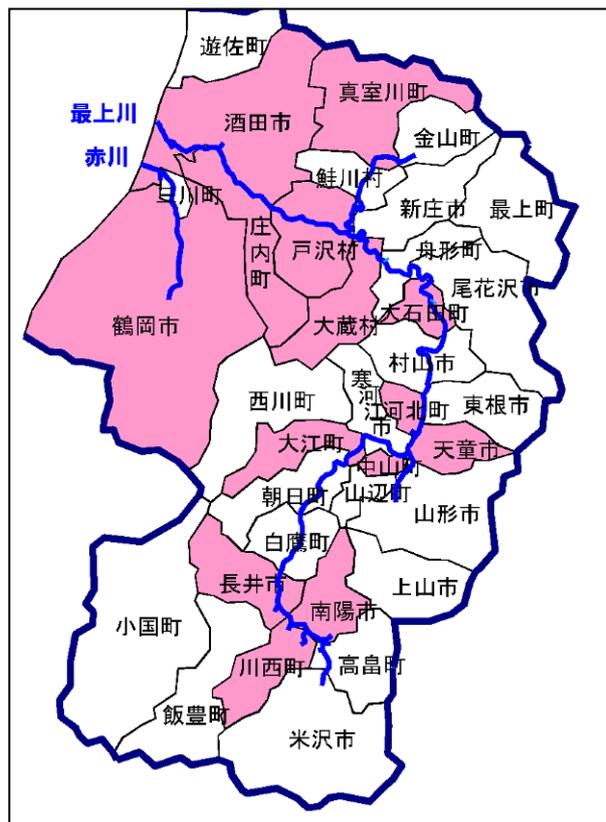
<事例1>

1-2-1	全般的事項	市町村と管理者等との連携
-------	-------	--------------

河川管理者から自治体へ 継続的な呼びかけをしている事例①

- **取組み主体**
 - ・ 山形河川国道事務所、流域市町
- **取組み概要**
 - ・ 山形河川国道事務所から自治体へ定期的に「まるごとまちごとハザードマップ」の推進を呼びかけ、連携体制を取りながら実施している。
- **実施内容**
 - ・ 継続的に展開するという方針をもって、各種会議等の場において（5回/年程度）、各自治体に声がけを進め、実施に理解を得られた自治体から推進している。
- **期待される効果**
 - ・ 継続的な取組みにより、設置自治体が増加している。

実施年	実施自治体	実施地区
H18	長井市	・ 館町南
H18	天童市	・ 寺津
H19	中山町	・ 桜町 ・ 梅ヶ枝町 ・ いずみ ・ あおば
H20	河北町	・ 吉野 ・ 舞台 ・ 荒子屋
H21	河北町	・ 押切 ・ 田井 ・ 山王
H21	南陽市	・ 梨郷 ・ 砂塚 ・ 竹原
H21	川西町	・ 門の目 ・ 東他屋 ・ 中の他屋
H22	川西町	・ 高山
H25	大江町	・ 百目木



: 実施自治体
 : 未実施自治体
 ※「酒田市」、「真室川町」、「庄内町」、「戸沢村」、「大蔵村」、「大石田町」、「鶴岡市」は、山形河川国道事務所管轄外
 出典：山形河川国道事務所提供資料

山形河川国道事務所管内における「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

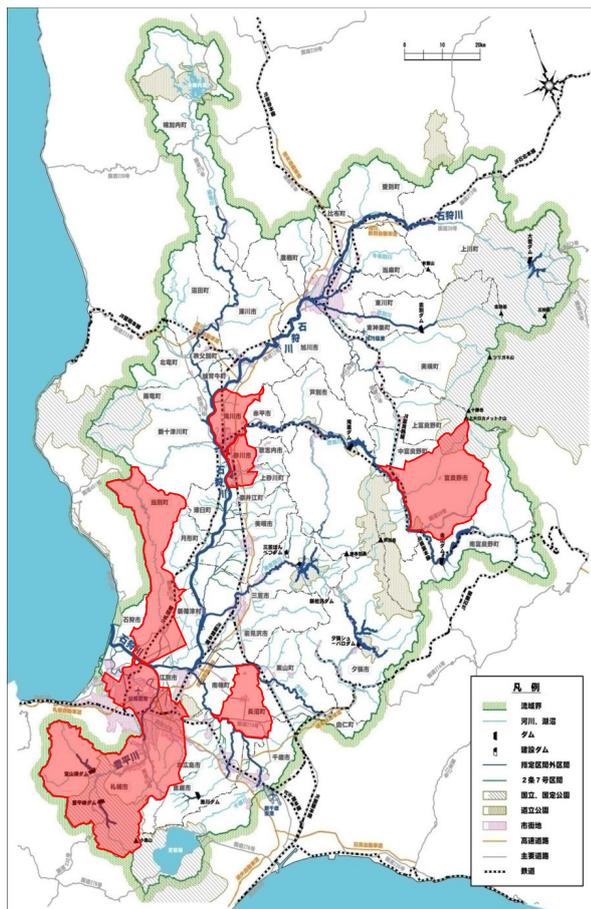
<事例 2>

1-2-1	全般的事項	市町村と管理者等との連携
-------	-------	--------------

河川管理者から自治体へ 継続的な呼びかけをしている事例②

- **取組み主体**
 - 北海道開発局札幌開発建設部、流域市町村
- **取組み概要**
 - 北海道開発局札幌開発建設部から自治体へ定期的に「まるごとまちごとハザードマップ」の推進を呼びかけ、連携体制を取りながら実施している。
- **実施内容**
 - 継続的に展開するという北海道開発局札幌開発建設部の方針をもって、個別に市町村へ説明を行い、実施に理解を得られた自治体から推進している。
- **期待される効果**
 - 継続的な取組みにより、設置自治体が増加している。

実施年	実施自治体	実施地区
H21	札幌市	拓北 あいの里
H22	富良野市	市街地周辺
H22	長沼町	町内
H24	滝川市	市内
H25	砂川市	市内
H26	当別町	当別
H27	当別町	当別 太美



出典：北海道開発局提供資料

北海道開発局札幌開発建設部管内における「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

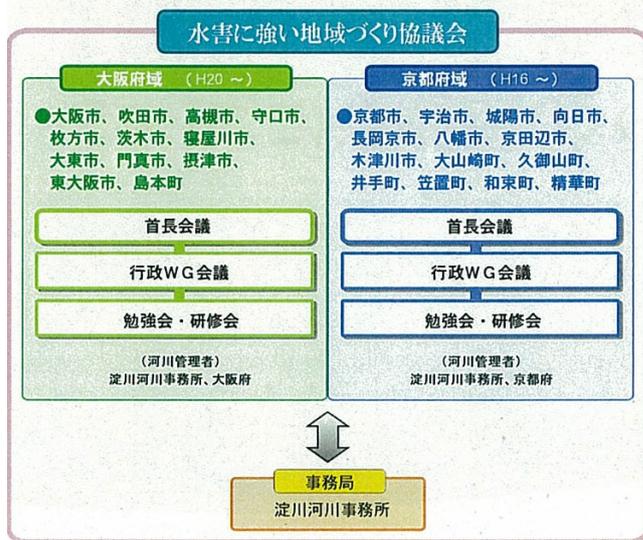
1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討
-------	-----------	-----------

協議会において 「まるごとまちごとハザードマップ」を推進した事例①

- **取組み主体**
 - ・ 淀川河川事務所、大阪府・京都府、流域市町
- **取組み概要**
 - ・ 水害に強い地域づくり協議会の取組みのひとつに“安全な避難の実現に向けた取組”があり、「まるごとまちごとハザードマップ」を推進している。
- **実施内容**
 - ・ 行政ワーキングを年に3回行っており、1回目で管内の自治体に「まるごとまちごとハザードマップ」の実施を推奨し、その上で自治体の意向を確認している。
 - 【行政ワーキング】
 - 1回目：出水期前に今年度何を実施するか話し合う
 - 2回目：11、12月に進捗状況を報告
 - 3回目：首長等が実施内容を報告
 - ・ 実施について回答があった自治体の担当者と実施内容について協議・調整し、設置場所の調整は、各自治体が担当している。

○協議会は、大阪府域の11市1町、京都府域の8市6町、河川管理者(大阪府、京都府等)等をメンバーとし、事務局を淀川河川事務所としています。

○京都府域においては平成16年度から、大阪府域においては平成20年度から協議会の取組が進められています。



- ※**首長会議**
首長会議は協議会の活動報告等の総括やソフト対策等に関する意見交換を会議の主な内容として開催。
- ※**行政ワーキング会議**
行政ワーキング会議では“避難勧告に実効性を持たせるための検討”等の個別テーマ等に関する意見交換を会議の主な内容として開催。
また、水害特性の類似する2～3市町単位等のブロック別にて具体的な意見交換を必要に応じて実施。
- ※**勉強会・研修会**
地域住民や自治体職員などを対象に水害に関する学習の場を提供。

水害に強い地域づくり協議会の体制

出典：淀川河川事務所提供資料

1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討
-------	-----------	-----------

● 期待される効果

- 定期的な取組みにより、毎年、設置自治体が増加する。

淀川河川事務所管内における「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

設置年度	自治体名	箇所	設置場所
H19	八幡市	1	市役所
H20	宇治市	50	市街地(電柱等)
H21	大山崎町	4	町施設 (体育館、保育所、公民館、ふるさとセンター)
H22	八幡市	3	市施設 (図書館、体育館、コミュニティセンター)
	長岡京市	6	市施設 (公民館、小学校、公園、スポーツセンター)
H23	向日市	9	市施設 (学校、体育館、コミュニティセンター)
	宇治市	1	市街地(電柱等)
H24	宇治市	19	市街地(電柱等)
	久御山町	7	町施設 (役場、学校、多目的施設、まちの駅)
	摂津市	2	市施設(市役所、公民館)
H25	城陽市	5	市施設(小学校)
H26	京田辺市	4	市施設(小学校等)に設置
	大山崎町	4	民間施設、町施設(中学校等)に設置
合 計		115	

出典：淀川河川事務所提供資料

<事例 4>

1-2-2	基本的な方針の検討		基本的な方針の検討
<h2>協議会において 「まるごとまちごとハザードマップ」を推進した事例②</h2>			
<ul style="list-style-type: none">● 取組み主体<ul style="list-style-type: none">• 川内川河川事務所、鶴田ダム管理所、鹿児島県、宮崎県、流域市町 ● 取組み概要<ul style="list-style-type: none">• 平成 19 年 8 月「川内川水系水害に強い地域づくり委員会」において、川内川流域で取り組むソフト対策の基本的な方針を提言し、その後、基本方針に沿った具体的な対策を策定することを目的に「川内川水害に強い地域づくり推進協議会」を設立。• 協議会の取組みのひとつに「洪水ハザードマップの作成支援」があり、「まるごとまちごとハザードマップ」を推進している。 ● 実施内容<ul style="list-style-type: none">• 避難所・避難経路へ誘導する案内表示板等の設置• 過去の洪水時の実績浸水深を掲示 ● 期待される効果<ul style="list-style-type: none">• 避難経路を示すことで、迅速な避難行動へつながることが期待できる。• 過去の洪水時の実績浸水深を掲示することで、過去の被害の記憶を風化させないことが期待される。			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div>			

<事例 5>

1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討
<h2 style="color: #0070C0;">頻発する大規模洪水の痕跡を併設した事例</h2>		
<ul style="list-style-type: none">● 取組み主体<ul style="list-style-type: none">• 那賀川河川事務所、阿南市、加茂谷中学校、加茂町自主防災会、加茂谷公民館 ● 取組み概要<ul style="list-style-type: none">• 平成 16 年 10 月台風 23 号出水により、大きな浸水被害を受けた阿南市加茂地区では、平成 22 年 3 月に、実績浸水深表示看板の設置を行った。• その後、平成 26 年 8 月台風 11 号出水により、前回は上回る戦後最大の浸水被害となったため、平成 27 年 3 月に、両出水の浸水被害が比較できるような実績浸水深表示看板の設置を行った。 ● 実施内容<ul style="list-style-type: none">• 平成 16 年 10 月台風 23 号出水の実績浸水深及び平成 26 年 8 月台風 11 号出水の実績浸水深を同一箇所に上下に併設し、両出水による浸水深が明瞭に視認できるような表示とした。• また、実績浸水深表示看板の設置作業は、地域住民との協働作業とした。 ● 期待される効果<ul style="list-style-type: none">• 10 年の間に 2 度にわたる大きな浸水被害があったことを併記し、前回被害記憶の風化を防ぐとともに、戦後最大の出水被害を明示することで、危機管理意識の向上が期待される。		
		
<p>「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況</p>		

1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討
-------	-----------	-----------

まるとまちごとハザードマップを 浸水区域全域に設置した事例①

● 取組み主体

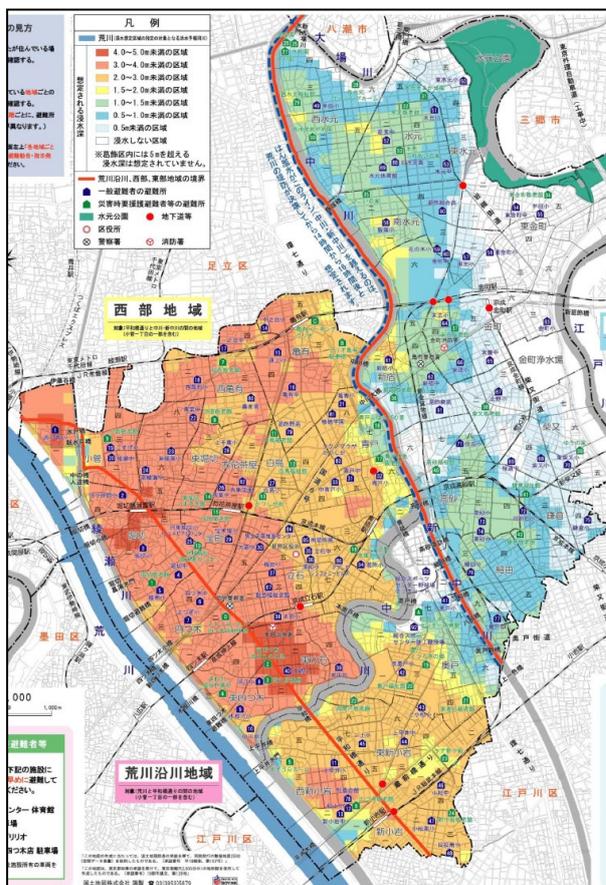
- 葛飾区

● 取組み概要

- 平成 19, 20 年に配布した洪水ハザードマップの補完として、まるとまちごとハザードマップも区内全域に設置している。
- 大規模水害時には、区外等に避難することを原則としているため、避難所看板は設置せずに洪水標識のみを設置している。

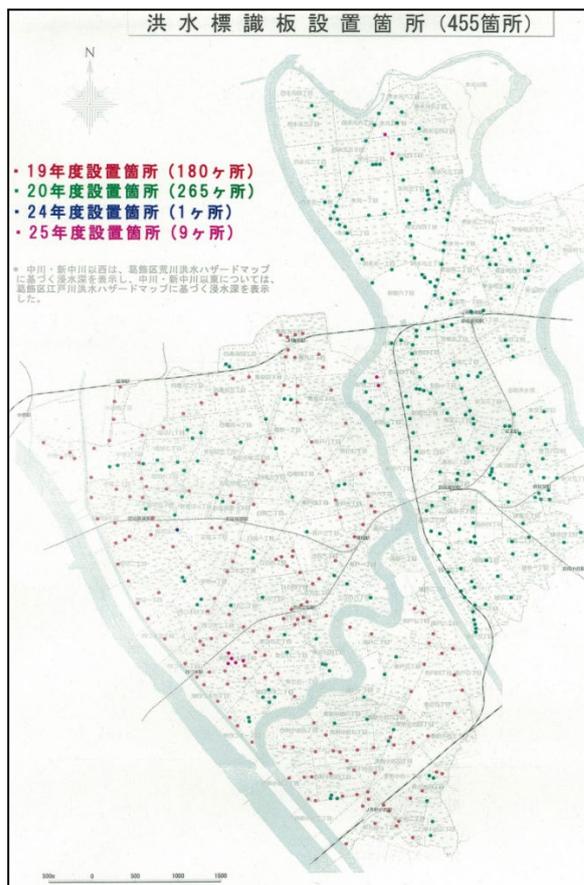
● 実施内容

- 設置箇所数については、荒川分は平成 19 年度：180 箇所、平成 20 年度：65 箇所、江戸川分は平成 20 年度：200 箇所を設置して、その後平成 24~27 年度で増減があり、**平成 27 年度末現在 455 箇所**に設置している（**浸水面積に対する設置数：14.2 箇所/km²**）。
- 平成 19 年度～平成 20 年度で集中的に設置して以降は、住民からの要望があり町会長の了承が得られた場合に設置を増やしている。



出典：葛飾区 HP

葛飾区洪水ハザードマップ（荒川）



出典：葛飾区提供資料

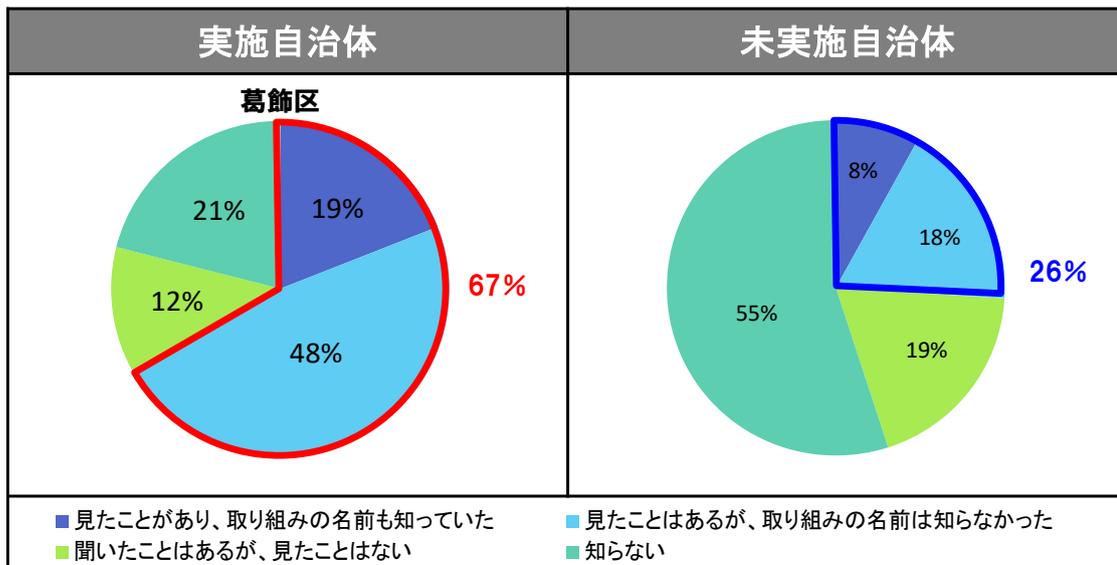
まるとまちごとハザードマップ設置箇所

1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討
-------	-----------	-----------

● 期待される効果

- 「まるごとまちごとハザードマップ」看板の設置数の多い「葛飾区」では、「まるごとまちごとハザードマップ」の認知度が高い傾向にある。
→浸水区域全域に設置した場合、「まるごとまちごとハザードマップ」の認知度の向上が期待できる。

Q.あなたは、「まるごとまちごとハザードマップ」という取り組みをご存知ですか。



「まるごとまちごとハザードマップ」の認知度に関するアンケート結果

<アンケートの実施概要>

項目	内容
対象市町	①東京都北区、②東京都葛飾区、③三条市、④名古屋市北区、⑤焼津市、⑥浜松市南区、⑦加古川市・加東市・小野市、⑧豊岡市、⑨倉吉市・北栄町・湯梨浜町、⑩薩摩川内市・さつま町・伊佐市・えびの市・湧水町、の10エリア
実施期間	平成27年12月7日～平成27年12月13日
サンプル数	1,000人（各エリア100人を対象）信頼度95%
調査方法	Web アンケート
質問内容	①アンケート回答者の属性 ②住民の防災意識レベルを把握するための質問（氾濫の可能性の意識、避難行動の意識、勉強会や自主防災組織への参加意識等） ③「まるごとまちごとハザードマップ」の取り組みの認知度 ④平成27年9月関東・東北豪雨による意識変化 ⑤住民の防災意識を踏まえた今後のソフト対策の方向性

1-2-2	基本的な方針の検討		基本的な方針の検討
-------	-----------	--	-----------

まるごとまちごとハザードマップを 浸水区域全域に設置した事例②

● 取組み主体

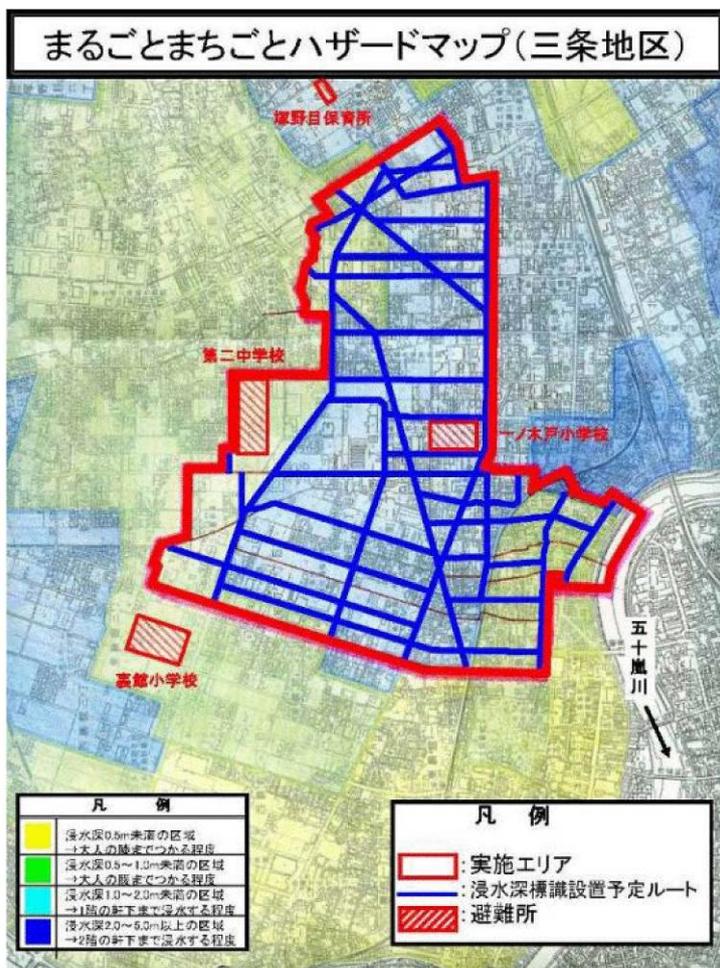
- 三条市

● 取組み概要

- 都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)として「まるごとまちごとハザードマップ」を実施しており、都市再生整備計画事業としての事後評価も実施している。

● 実施内容

- 「まるごとまちごとハザードマップ」は、H19年度から設置している。
- 平成 19、平成 20 年度は、国のモデル事業として実施し、平成 22~24 年度は、都市再生整備計画事業として三条市で実施し、平成 24 年度までに約 1,000 箇所設置している。



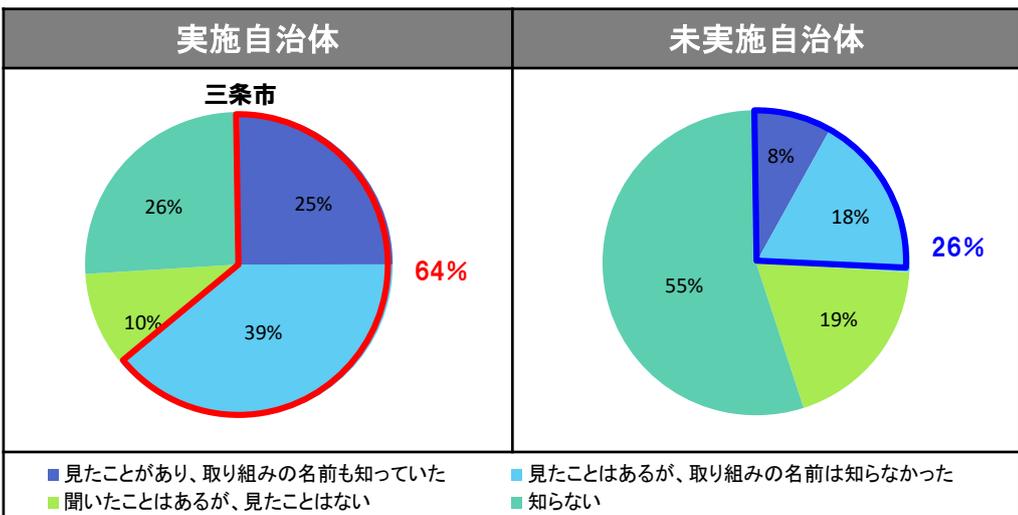
まるごとまちごとハザードマップ設置範囲（範囲内に約 1,000 箇所設置）

1-2-2	基本的な方針の検討	基本的な方針の検討
-------	-----------	-----------

● 期待される効果

- 「まるごとまちごとハザードマップ」看板の設置数の多い「三条市」では、「まるごとまちごとハザードマップ」の認知度が高い傾向にある。
→浸水区域全域に設置した場合、「まるごとまちごとハザードマップ」の認知度の向上が期待できる。
- 7. 13 水害の被災地区の一部の住民からは、水害を風化させないために重要な取組みとの声があり、住民の防災意識の高揚に一定の効果をもたらすことも期待される。

Q.あなたは、「まるごとまちごとハザードマップ」という取り組みをご存知ですか。



委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	近藤 雄介 (三条商工会議所 都市開発委員長)	平成27年3月20日(金)	建設課(社会資本整備 総合交付金主管課)	三条市都市再生整備計画に係る実施事業事後評価等委員会要綱	独自に設置
その他の委員	三条観光協会 副会長 新潟県三条地域振興局 計画調整課長 三条市自治会長協議会 役員				

審議事項※1		委員会の意見
方法書	-	-
成果の評価	<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップが分かり易く、自治会として避難計画を立てやすく助かっている。 平成27年度への繰越事業が多いので、事業実施後のフォローアップなど検証することを望む。 水防学習館は水害を忘れないために評価できる。 	
事後評価手続き等にかかる審議	<ul style="list-style-type: none"> 実施過程の評価: 特になし。 効果発現要因の整理: 特になし。 事後評価原案の公表の妥当性: インターネットによる意見が、「ない」というのは寂しい結果である。直接アンケートを取った方が良かった。今後フォローアップを行っていくなかで、今回の都市再生整備計画事業に限らず市政アンケートなど利用できるものは利用することが望ましい。 その他: 特になし。 事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認: 事後評価の手続きは妥当である。 	
今後のまちづくりについて審議	<ul style="list-style-type: none"> 今後のまちづくり方策の作成: 浸水対策は市街地だけでなく農村部においても検討してもらいたい。難しい課題である少子高齢化問題に取り組むことは、すばらしく評価できる。 フォローアップ: 特になし。 その他: 東三条駅周辺が寂れてきているので今後、状況調査を実施し、その結果を踏まえながら検討をお願いしたい。 今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認: 今後のまちづくり方策は妥当である。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所に指定された所が真っ先に被害にあう所がある。また避難場所の掲示板の位置が悪く、分かりづらいところがあるので、今後、掲示板について利用者を配慮した設置を行ってほしい。 新潟県は大型バスが立ち寄れるトイレが少ないと観光バス会社から聞いている。また女性からは子供の遊び場がなく住みにくいという声がかえってくる。芝生だけでも子どもは、遊べる。子供の遊び場や親子で戯れる場があることで女性が住みやすい地域になるのではないか。今後、学校敷地など子供の遊び場については、地域の意見を聞き、親子で遊べる公園を整備、改修を進めてほしい。 	

出典：三条市 HP

都市再生整備計画事業としての事後評価

<事例 8>

1-2-3	現地調査		現地調査
-------	------	--	------

住民と協働で設置した事例①

● 取組み主体

- 山形河川国道事務所

● 実施内容

- 事前計画段階から設置にいたるまで、河川管理者と自治体と地域住民が連携して行っており、設置場所や避難経路などの確認、実際の現地確認、設置まで一連の作業を協働で行っている。



検討会(河北町)



検討会(南陽市)



街歩き(南陽市)



街歩き(大江町)



プレート設置(川西町)



プレート設置(中山町)

出典：山形河川国道事務所提供資料（まるごとまちごとハザードマップのすすめ）

河川管理者と自治体の連携

● 期待される効果

- 住民との協働により、災害時の住民の主体的な避難行動等促進が期待される。
- 住民の意見を反映することで、その地区にあった（適切な）場所に設置されることが期待される。

<事例 9>

1-2-3	現地調査		現地調査
-------	------	--	------

住民と協働で設置した事例②

- 取組み主体
 - 東近江市
- 実施内容
 - 設置する看板のデザインを住民に投票してもらい決定している。
- 期待される効果
 - 住民からの理解が得られ、抵抗感を抱く住民を減らすことが期待される。

東近江市葛巻町の取り組み まるごとまちごとハザードマップ



平成24年10月の避難訓練



看板デザインの投票

設置された看板



出典：水害に強い地域づくりをめざして 江ノ島自治会婦人部出前講座 説明資料

住民の投票により看板のデザインを決定

<事例 10>

1-2-3	現地調査		現地調査
-------	------	--	------

住民と協働で設置した事例③

● 取組み主体

- 八代河川国道事務所、人吉市

● 実施内容

- 事前計画段階から設置・管理に至るまで、河川管理者と自治体と地域住民が連携して行っており、**設置場所や避難経路など実際の現地確認まで一連の作業を協働で行っている**。また、洪水関連標識の設置にあたっては、電力・通信電柱、道路標識など関係機関の協力を得て実施。

● 期待される効果

- 住民との協働により、災害時の住民の主体的な避難行動等促進に期待できる。
- 住民の意見を反映することで、地域に適した有効な場所に洪水関連標識などの設置が期待できる。



「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

<事例 11>

1-2-3	現地調査		現地調査
-------	------	--	------

ワークショップで設置箇所を選定した事例

● 取組み主体

- 北海道開発局旭川開発建設部（河川事務所）、旭川市

● 取組み概要

- 旭川市では、平成25年度からモデル的に洪水ハザードマップの浸水想定区域2地区（忠和地区・近文地区）に「まるごとまちごとハザードマップ」の設置をしている。

● 実施内容

- 忠和地区35箇所（指定避難所4箇所、電柱31箇所）設置
忠和地区では、ワークショップの開催を2回実施し、貼り付け場所を選定し設置している。
- 近文地区40箇所（指定避難所8箇所、指定緊急避難場所1箇所、電柱31箇所）

● 期待される効果

- 浸水想定区域に設置することによって、早期の避難行動等の促進が期待できる。
- ワークショップを開催することにより住民の意見を反映することで、その地区での最適な場所に設置することが期待できる。



忠和地区電柱

忠和地区指定避難所

「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

<事例 12>

1-2-3	現地調査		現地調査
-------	------	--	------

住民・自治体・河川事務所が協働で設置した事例

● 取組み主体

- ・ 武雄河川事務所・武雄市・伊万里市

● 取組み概要

- ・ 事前計画段階から設置にいたるまで、地域自治会・自治体と河川管理者が連携して行っており、設置場所や避難経路などの確認、実際の現地確認、設置まで一連の作業を協働で行っている。

● 実施内容

- ・ 自治体とは設置についての覚え書きを締結し役割分担を明確にし、地域住民とは企画段階から設置まで行動に参加してもらった。その後自治会では毎年自主防災組織の活動も継続し、マスコミの取材も受けている。

● 期待される効果

- ・ 地域住民が計画段階から参加していただいた結果、防災意識の高揚が図れた。また、観光地でもあるため、観光に訪れた人々からは見知らぬ土地で災害に遭遇したときに役に立つと好評である。



「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

1-2-3	現地調査		現地調査
-------	------	--	------

地元商店街と連携した設置の事例

● 取組み主体

- 北海道開発局留萌開発建設部、留萌市、留萌市商店街振興連合会

● 取組み概要

- 国、地元自治体、地元商店街が連携し「まるごとまちごとハザードマップ」による防災意識啓発を実施している。

● 実施内容

- 留萌市では昭和 63 年 8 月に既往最大の洪水が発生し、留萌川の氾濫により市街地の約 1/3 が水に浸かり、都市機能が完全に麻痺するなどの深刻な被害を被った。この被災の教訓を活かし、「留萌市商店街振興連合会」では、住民の防災意識の啓発と災害に強いまちづくりを目指すため、留萌開発建設部及び留萌市が実施している標識設置と連携し、独自に同様の標識を設置している。

● 期待される効果

- 地元団体との連携による防災意識の向上。
- 人通りが多い商店街に設置することにより、日常的に「まるごとまちごとハザードマップ」を見ることになり、認知度の向上が期待される。



「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

<事例 14>

1-2-3	現地調査		現地調査
-------	------	--	------

設置イメージによるシミュレーションをしている事例

● 取組み主体

- ・ 豊岡河川国道事務所、豊岡市

● 取組み概要

- ・ 設置場所での見易さを考慮して、看板の大きさを設定している。
- ・ 設置場所の選定では、写真を加工して設置イメージを作成し、数パターンのシミュレーション結果をもとに関係機関が調整して設置している。

● 実施内容

- ・ 設置前に「説明標識 A 3 サイズ + 水位標識 A 3 サイズ」を用いて現地で設置位置の検討を行い、設置高さや視認性等を確認し、設置している。



設置前（シミュレーション）



設置後

出典：豊岡河川国道事務所提供資料

● 期待される効果

- ・ 設置状況の事前確認による標識の円滑な設置が期待される。

<事例 15>

1-2-4	標識の設置		設置箇所の選定
-------	-------	--	---------

設置場所を工夫した事例 (民間施設等への設置)

- 取組み主体
 - ・ 大山崎町
- 実施内容
 - ・ 阪急大山崎駅の駅前、JA 京都中央大山崎支店に「まるごとまちごとハザードマップ」の看板を設置している。
- 期待される効果
 - ・ 日常的に看板を見るため、認知度の向上が期待される。



阪急大山崎駅



JA 京都中央大山崎町



<事例 16>

1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定
<h2 style="color: #4F81BD;">保育所や公民館などへの設置事例</h2>		
<ul style="list-style-type: none">● 取組み主体<ul style="list-style-type: none">• 那須烏山市 ● 取組み概要<ul style="list-style-type: none">• 那須烏山市では地区毎の浸水想定区域及び浸水深が確認出来る「まるごとまちごとハザードマップ」を設置している。 ● 実施内容<ul style="list-style-type: none">• 保育所や公民館など、住民が目にしやすい箇所に「まるごとまちごとハザードマップ」の看板を設置し、情報提供を行っている。 ● 期待される効果<ul style="list-style-type: none">• <u>日常的に看板を見る</u>ため、認知度の向上が期待される。		
		
		
<p>「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況</p>		

1-2-4	標識の設置		設置箇所の選定																					
<h2 style="color: #0070C0;">小学校等の市内公共施設への設置事例</h2>																								
<ul style="list-style-type: none"> ● 取組み主体 <ul style="list-style-type: none"> • 古河市、利根川上流河川事務所 ● 取組み概要 <ul style="list-style-type: none"> • 古河市では常日頃の注意喚起が被害を最小限に抑えるために重要と考え、市民に対して利根川・渡良瀬川の氾濫時の想定浸水深の周知及び防災意識の向上のため、河川管理者と協力して市内公共施設へ「まるごとまちごとハザードマップ」の標識設置を実施している。 ● 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> • 予想される浸水深が深い地域の公共施設6か所に設置を実施している。 ● 期待される効果 <ul style="list-style-type: none"> • 多くの市民が日常的に利用する公共施設に設置することによって、想定浸水深の周知及び防災意識の向上が期待出来る。また学校への設置により洪水災害が特別なものではなく、常日頃から身近にあるという意識を持つことに役立っている。 																								
<p>「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況</p>																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #D3D3D3;"> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 20%;">実施年度</th> <th style="width: 70%;">設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平成 25</td> <td>古河総合公園</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成 25</td> <td>古河市生涯学習センター総和</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>平成 25</td> <td>古河市立古河第七小学校</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>平成 25</td> <td>古河市立釈迦小学校</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>平成 25</td> <td>古河市立水海小学校</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>平成 25</td> <td>古河市立総和南中学校</td> </tr> </tbody> </table>				番号	実施年度	設置場所	1	平成 25	古河総合公園	2	平成 25	古河市生涯学習センター総和	3	平成 25	古河市立古河第七小学校	4	平成 25	古河市立釈迦小学校	5	平成 25	古河市立水海小学校	6	平成 25	古河市立総和南中学校
番号	実施年度	設置場所																						
1	平成 25	古河総合公園																						
2	平成 25	古河市生涯学習センター総和																						
3	平成 25	古河市立古河第七小学校																						
4	平成 25	古河市立釈迦小学校																						
5	平成 25	古河市立水海小学校																						
6	平成 25	古河市立総和南中学校																						

1-2-4	標識の設置	設置箇所の選定
	 A photograph showing the east side wall of Waterai Elementary School. Two blue and white signs are mounted on the wall. One sign indicates a height of 3.1m, and the other indicates a height range of 2.0m-6.0m. The wall is light-colored and has a balcony above.	 A photograph of the exterior of Shikyo Elementary School. A blue and white sign is mounted on the wall near a window. The sign indicates a height range of 2.0m-6.0m. There are flower boxes in front of the building.
	 A photograph of the exterior of Kawaguchi Seventh Elementary School. Two blue and white signs are mounted on the wall. The signs indicate a height range of 2.0m-6.0m. There are flower boxes in front of the building.	 A photograph of the exterior of the Career Learning Center Suiwa. A blue and white sign is mounted on the wall. The sign indicates a height range of 2.0m-6.0m. The building has a modern design with a concrete base.

水海小学校（校舎東側壁面）

釈迦小学校

古河第七小学校

生涯学習センター総和

<事例 18>

1-2-4	標識の設置		設置箇所の選定
<h2>市役所等の市内公共施設への設置事例</h2>			
<ul style="list-style-type: none">● 取組み主体<ul style="list-style-type: none">• 豊田市 ● 取組み概要<ul style="list-style-type: none">• 平成20年度から平成22年度の3か年で条件に適合する施設のうち、施設管理者の了承が得られた施設10か所に設置。 ● 実施内容<ul style="list-style-type: none">• 想定浸水深の深い公共施設（避難場所、交流館等の拠点施設及び啓発性の高い施設）にまるごとまちごとハザードマップを設置している。• なお、想定浸水深が1.0m未満の施設には設置していない。 ● 期待される効果<ul style="list-style-type: none">• 多くの市民が日常的に利用する公共施設に設置することによって、想定浸水深の周知及び防災意識の向上が期待出来る。			
			
<p>豊田市役所</p>			

<事例 19>

1-2-4	標識の設置		設置箇所の選定
<h2 style="color: blue;">往来の多い幹線道路に設置した事例</h2>			
<ul style="list-style-type: none">● 取組み主体<ul style="list-style-type: none">• 国土交通省、常陸太田市 ● 取組み概要<ul style="list-style-type: none">• 常陸太田市では往来の多い幹線道路を対象に「まるごとまちごとハザードマップ」を設置している。 ● 実施内容<ul style="list-style-type: none">• 電柱に看板及びテープを設置し、住民の洪水への意識高揚を図り、安全かつスムーズな避難行動につなげることを目的として設置。 ● 期待される効果<ul style="list-style-type: none">• 日常的に看板を見るため、認知度の向上が期待される。			
			
			
<p>「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況</p>			

1-2-4	標識の設置		設置箇所の選定
<h2>住民が設置箇所を選定している事例</h2>			
<ul style="list-style-type: none">● 取組み主体<ul style="list-style-type: none">• 庄内川河川事務所、名古屋市 ● 取組み概要<ul style="list-style-type: none">• 近年災害にあった地区の住民と協力してまちごとハザードマップを実施している。 ● 実施内容<ul style="list-style-type: none">• 住民自らが設置箇所を選定し、設置している。 ● 期待される効果<ul style="list-style-type: none">• 住民目線で必要な箇所に標識を設置できる。			
			
			
<p>市内に設置された標識</p>			

<事例 21>

1-2-4	標識の設置	設置形式の選定
-------	-------	---------

複数デザインの看板を設置した事例

● 取組み主体

- 川内川河川事務所、流域市町

● 取組み概要

- 平成 18 年 7 月の出水が契機に設立された「川内川水系における水害に強い地域づくり」のアクションプログラムのうち“わかりやすく精度の高い情報提供”として「まるとまちごとハザードマップ」の位置付けがある。

● 実施内容

- 川内川流域の看板は 9 種類の看板があり、実績浸水深だけでなく当時の写真や状況を記載した看板もある。

1 実績浸水深表示板（添加型）	2 実績浸水深表示板（単柱型）	3 避難所表示板（添加型）	4 避難所表示板（門型）	5 避難所誘導表示板（添加型）
				
6 避難所誘導表示板（添加型）	7 避難所誘導表示板（単柱型）	8 災害の記録（添加型）	9 避難所案内タイプ表示板（門型）	10 災害記録の看板（門型）
				

出典：川内川河川事務所提供資料

川内川流域に設置されている看板の種類



避難所に設置されている看板（災害の記録）



避難所案内板

● 期待される効果

- 災害後の防災意識の風化の防止が期待される（災害の記録）。

1-2-4	標識の設置		設置形式の選定
-------	-------	--	---------

災害への啓蒙に配慮して設置した事例

● 取組み主体

- 豊岡河川国道事務所、豊岡市

● 取組み概要

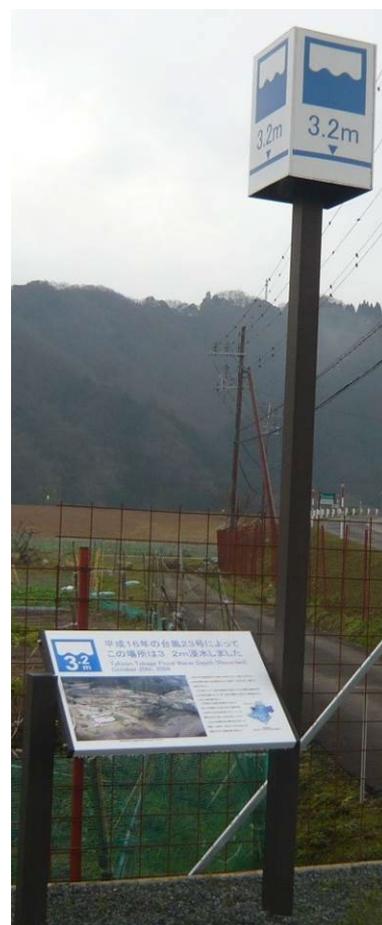
- H16 台風 23 号災害後の、H18 に国、県、市で定期的に連絡会を開催して看板設置について協議された。台風 23 号災害後のため、災害を記憶しておくためにも看板設置が必要であった。

● 実施内容

- PR用として、他の看板より大きく、特徴ある看板を2箇所（出張所前と慰霊碑前）に設置している。



出張所前に設置された看板 (A1 サイズ)



慰霊碑前に設置された看板

● 期待される効果

- 毎年慰霊碑では、追悼式が行われており、その際に必ず確認され、災害を忘れないという啓蒙にも寄与している。

1-2-4	標識の設置		設置形式の選定
-------	-------	--	---------

まるごとまちごとハザードマップと併せて 浸水リスク啓発のためのツールを配布した事例

● 取組み主体

- ・ 庄内川河川事務所、名古屋市

● 取組み概要

- ・ 近年災害があり実施の意欲のある地区の住民と協力している。まるごとまちごとハザードマップを実施した地区では、洪水ハザードマップを見て自分の住んでいる場所の浸水深を把握してもらうために、浸水深を記入するシールもあわせて配布している

● 実施内容

- ・ まるごとまちごとハザードマップを設置した地区（名古屋市内の学区の一部）を対象に浸水深を記入するシールを配布。
- ・ 各自が洪水ハザードマップを確認して浸水深を記入し各家庭の玄関などに貼付することにより、日頃から浸水への意識を持てる。

● 期待される効果

- ・ シールに浸水深を記入するために、洪水ハザードマップを確認するため、浸水リスクを認識できる。
- ・ 日ごろから浸水リスクを確認でき、防災への意識を持てる。



名古屋市に設置されている看板



住民が洪水ハザードマップを確認して、浸水深を記入する。

出典：名古屋市 HP

浸水深を記入するシール

<事例 24>

1-2-4	標識の設置		設置形式の選定
-------	-------	--	---------

避難誘導にも役立つ看板を設置した事例①

● 取組み主体

- 北海道開発局旭川開発建設部（河川事務所）、東神楽町

● 取組み概要

- 東神楽町では、平成 20 年度から、浸水想定区域及び避難所、避難場所に「まるごとまちごとハザードマップ」の設置を実施している。

● 実施内容

- 浸水想定区域内の公園、公共施設、避難誘導路 2 3 箇所に設置
- 避難所 1 7 箇所、避難場所 2 箇所に避難所・避難場所標示看板を設置
- 英語表記あり

● 期待される効果

- 住民等の避難場所への認知を高めるとともに、災害時の避難場所への避難に資する。



<事例 25>

1-2-4	標識の設置	図記号と説明文の併記
<h2>地域住民の特性を踏まえて言語表記を工夫した事例</h2>		
<ul style="list-style-type: none">● 取組み主体<ul style="list-style-type: none">• 坂祝町 ● 取組み概要<ul style="list-style-type: none">• 平成 23 年 9 月の台風 15 号及び豪雨により浸水した箇所に実績浸水深の標識を設置している。 ● 実施内容<ul style="list-style-type: none">• 町内に在住する外国人の母国語を念頭に英語以外にポルトガル語の説明文も併記している。		
		
<p>ポルトガル語の説明文が記載された標識</p>		

<事例 26>

1-2-4	標識の設置	洪水標識・内水標識（表示内容説明板）のレイアウト
-------	-------	--------------------------

想定最大規模を対象とした標識を設置した事例

● 取組み主体

- 信濃川河川事務所、弥彦村

● 取組み概要

- 想定最大規模の降雨を対象とした想定浸水深の標識を設置している。

● 実施内容

- これまでに設置されている計画規模相当の標識と区別するために、想定最大規模の降雨を対象とした標識を設置する場合は、「この場所は〇〇川が氾濫すると”最大”〇m浸水する可能性があります」と記載している。

● 期待される効果

- 計画規模や想定最大規模などの洪水の規模を明示することで理解の深化を図る。



弥彦村役場入り口での設置状況

設置されている想定最大規模の標識レイアウト

1-2-5	管理		標識の管理・点検
-------	----	--	----------

維持管理資料を作成している事例①

● 取組み主体

- ・ 淀川河川事務所

● 取組み概要

- ・ 手引きに記載されている台帳例を用いて、管理台帳を作成している。

● 実施内容

- ・ 「河川管理者-市区町村」間で維持管理等の覚書を作成している。
- ・ 管理台帳を作成し、管理している。

(別-1)

	整理番号 1
	管理課名 危機管理課

一般事項			
設置年月日	平成21年3月23日		
設置場所	蓮池第二町内会		本体製作者
	丁目 番地 号先		
標識種別	目印: 関電柱番号 オグラ9 9114		部署名 本社営業部
	1. 案内 2. 誘導 3. 記名 ④. 説明		担当者 岡
本体寸法	x x mm		電話 06-6228-7050 FAX 06-6228-7051
表示板面寸法	①H420×W300mm ②H300×W210mm		表示製作者
本体仕様	表示板	1. ステンレス ②. アルミ 3. スチール 4. 樹脂系 5. その他()	
	柱	1. ステンレス 2. アルミ 3. スチール 4. 樹脂系 5. その他()	部署名 本社営業部
	照明	1. 内照 2. 外照 灯種()規格 W 本	担当者 岡
施工業者	京阪工技社		
占用許可者	宇治市		
設置場所見取り図			備考
現況写真 表示面写真			

出典：淀川河川事務所提供資料

淀川河川事務所が作成している台帳

<事例 28>

1-2-5	管理		標識の管理・点検
-------	----	--	----------

維持管理資料を作成している事例②

● 取組み主体

- 北海道開発局札幌開発建設部

● 取組み概要

- 手引きに記載されている台帳例を用いて、管理台帳を作成している。

● 実施内容

- 「河川管理者－市町村」間で維持管理等の覚書を作成している。
- 管理台帳を作成し、管理している。

■ 30. 避難所誘導標識③

管理番号	30③
管理課名	当別町総務部総務課

一般事項	
設置年月日	平成 26 年 12 月 10 日～平成 26 年 12 月 16 日
設置場所	住所：当別町園生 施設：照明灯
標識種別	1. 記名 ②. 誘導 ③. 浸水 4. その他()
本体寸法	× × mm
表示板面寸法	H800 × W130 mm
本体仕様	表示板 1. ステンレス ②. アルミ 3. スチール 4. 樹脂系 5. その他()
	柱 1. ステンレス 2. アルミ 3. スチール 4. 樹脂系 5. その他()
	照明 灯種() 規格 W 本
占用許可者	当別町
設置場所見取り図	 <p>備考</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ←：撮影方向 →：誘導方向（計画） ●：標識の設置位置および設置方向 ←：当該標識において誘導可能な方向
現況写真 表示面写真	 

北海道開発局札幌開発建設部が作成している台帳

1-2-5	管理		標識の管理・点検
-------	----	--	----------

効率的な点検を実施している事例

● 取組み主体

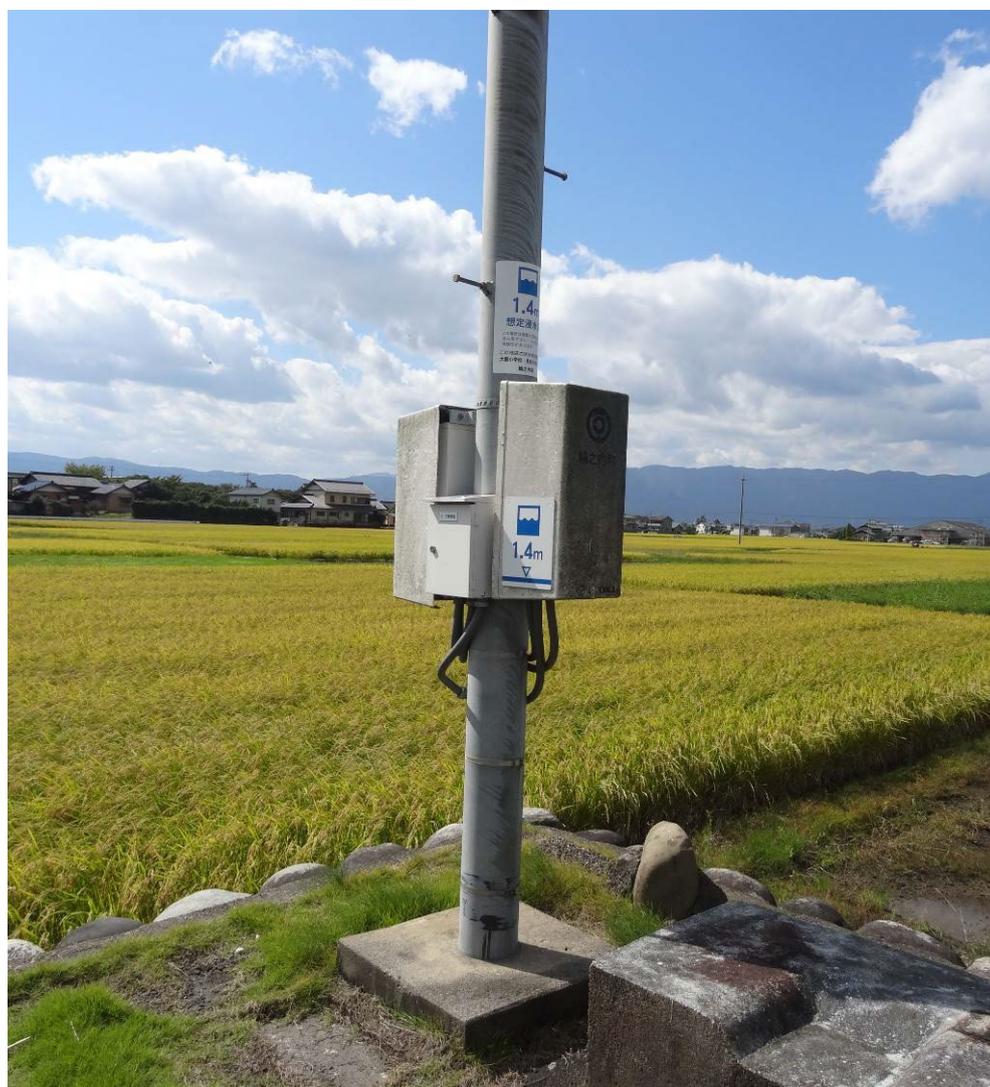
- 輪之内町

● 取組み概要

- 輪之内町では、町が所有している防災無線に、まるごとまちごとハザードマップを設置している。

● 実施内容

- 年に一回の防災無線の点検時に、まるごとまちごとハザードマップの点検も併せて実施することができ、維持管理の合理化を図っている。



輪之内町に設置されている看板（防災無線に添加）

1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用
-------	--------	-------------

ホームページによる情報提供をしている事例①

- 取組み主体
 - ・ 姫路河川国道事務所
- 実施内容
 - ・ HP で「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況等を紹介している。
- 期待される効果
 - ・ 「まるごとまちごとハザードマップ」を実施していない地域の住民への情報提供等が期待される。

出典：姫路河川国道事務所 HP

姫路河川国道事務所の HP

<http://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/river/database/mhmweb/index.html>

1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用
-------	--------	-------------

ホームページによる情報提供をしている事例②

- **取組み主体**
 - ・ 北海道開発局札幌開発建設部
- **実施内容**
 - ・ HPで「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況等を紹介している。
- **期待される効果**
 - ・ 「まるごとまちごとハザードマップ」を実施していない地域の住民への情報提供等が期待される。

まるごとまちごとハザードマップの整備

まるごとまちごとハザードマップの事業内容

自らが生活する地域の洪水の危険性を実感できるよう、“**まちなか**”に浸水深や避難場所などの、水災害に関わる情報を表示する**標識を設置**する。

まるごとまちごとハザードマップの目的

- ◎ 洪水ハザードマップの更なる普及浸透
- ◎ 危機意識醸成と洪水時避難所等の認知度の向上

札幌開発建設部管内の進捗状況

H21に札幌市、H22.3に長沼町、富良野市、H26.1に砂川市でまるごとまちごとハザードマップを実施しています。

①避難場所標識



②想定浸水深+避難場所標識



設置する標識について

①避難場所標識

災害時に避難をする場所に設置をする。

②想定浸水深+避難場所誘導標識

洪水ハザードマップ上の想定される浸水深とその地区の避難場所を表示する標識を設置する。



旅行者、外国人等にも情報の意味が容易に分かるような洪水関連図記号を使用
(右：洪水、左：避難所)

まるごとまちごとハザードマップの整備 長沼町の事例



まるごとまちごとハザードマップの整備



北海道開発局札幌開発建設部のHP

http://www.sp.hkd.mlit.go.jp/kasen/11saigai/00saigai_siensitsu/01hazardmap_sakuseisien/index.html

1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用
-------	--------	-------------

出前講座や防災教育で活用している事例

● **取組み主体**

- ・ 淀川河川事務所

● **取組み概要**

- ・ 出前講座の際に「まるごとまちごとハザードマップ」を活用している。草内小学校での出前講座の内容としては、「まるごとまちごとハザードマップ」の説明後、水害について説明していた。

● **実施内容**

- ・ 水害についてのクイズにまるまちな活用
 - 【質問】草内小学校はどのぐらいの深さまで水に浸かるとおもいますか？
 - 【回答】① 1. 6mぐらい、② 2. 6mぐらい、③ 3. 6mぐらい

● **期待される効果**

- ・ 子供（小学4年生）の反応としては、理解して、恐怖心を持っていた。「帰宅したらハザードマップを見て避難所も確認します」との意見もあった。

水害についてのクイズ

草内小学校はどのぐらいの深さまで水に浸かるとおもいますか？

① 1.6mぐらい

② 2.6mぐらい

③ 3.6mぐらい

水害についてのクイズ

答え
② 2.6mぐらい

浸水する深さは、看板として草内小学校に取付られています。

どこにあるのか知っているかな？



出典：淀川河川事務所提供資料

出前講座で使用したクイズ

児童ら水害対策学ぶ

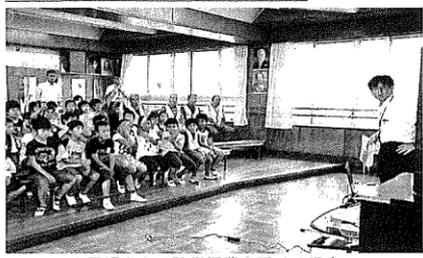
京田辺市立 草内小 4年生が防災教室

9/4 添

水害に対する防災意識を身に着けてもらうべく、京田辺市立草内小学校（西村光弘校長）で3日、国土交通省・淀川河川事務所の職員を招いた防災授業が開かれた。4年生が水害の際に身を守る方法などを教わった。水津川が氾濫した際の想定浸水深などを示した標識「まるめた」。

草内小 4年生が防災教室

9/4 添



弓場さんの防災授業を受ける児童

4年生60人は、京田辺市では6月に最も雨量が多くなることや、水津川が氾濫した場合、同校周辺が2・6mの高さまで浸水することなどを、田辺市では6月に最も雨量が多くなることや、水津川が氾濫した場合、同校周辺が2・6mの高さまで浸水することなどを、田辺市では6月に最も雨量が多くなることをクイズに挑戦しながら学んだ。また、水害が発生時に高台に避難する以外の方法として、建物の2階以上に逃げる「垂直避難」が有効であることなどを教わった。

このほか弓場さんは、2012年の府南部豪雨や1953年の南山城水害の写真を見せて、水害の様子を紹介。「近年の京田辺市でも、1時間当たり最大78mmの降水量が観測されている。他人事だと思っではいけない一など注意を促していた。」

【木下瑛司】

出典：株式会社 洛南タイムス社

新聞記事

1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用
-------	--------	-------------

防災講座での活用の事例

● 取組み主体

- 京浜河川事務所、横浜市鶴見区

● 取組み概要

- 京浜河川事務所と鶴見川沿川自治体では毎年地区を変えて、各地区3回連続の「防災情報連続講座」を開催している。その中で、「まるごとまちごとハザードマップ」を活用した町歩きを実施している。

● 実施内容

- 街歩き時に、看板の前で浸水深、避難場所等の説明をしている。
(平成 24: 鶴見区駒岡地区、平成 25 鶴見区上末吉地区、平成 26: 鶴見区市場地区
平成 27: 鶴見区矢向地区)

● 期待される効果

- 実際に、河川管理者（京浜河川）から河川について、自治体（鶴見区）から避難についての説明を行うことにより理解が深まっている。



1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用
-------	--------	-------------

地域での防災訓練で活用した事例

● 取組み主体

- 千葉県香取市

● 取組み概要

- 香取市では「まるごとまちごとハザードマップ」の設置に合わせ地域住民による避難訓練を実施している。

● 実施内容

- 洪水への意識を高め、浸水深や避難所の方向などの知識の普及を図るため、避難路の途中にある「まるごとまちごとハザードマップ」の表示を確認しながら避難所まで移動した。

● 期待される効果

- 実際の避難経路を歩く経験とともに、標識設置箇所でのどの程度の浸水深が想定されているかを確認することができ、住民の洪水への意識の向上が期待される。



1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用
-------	--------	-------------

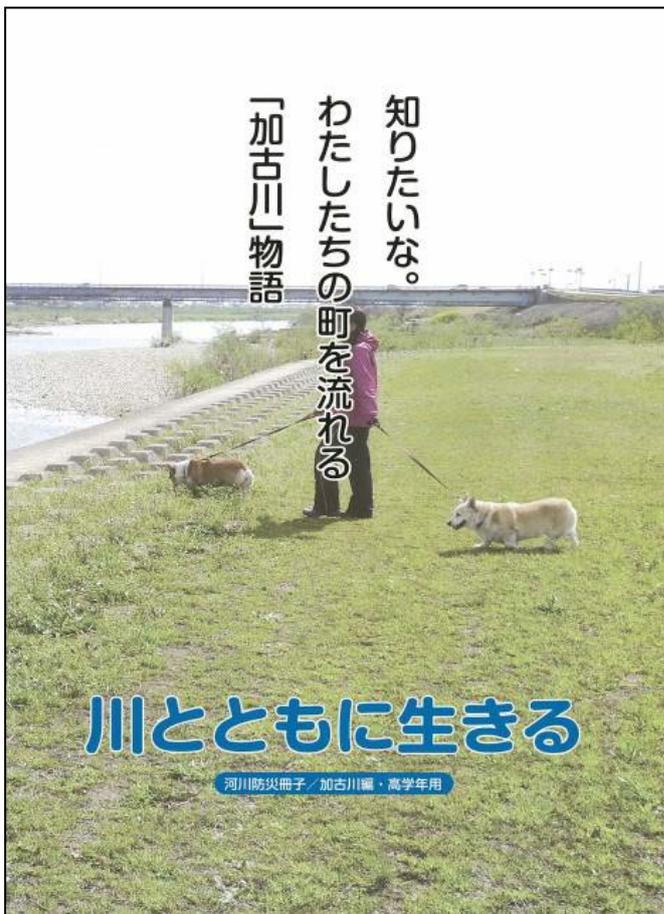
地域版の防災教材への活用事例

● 取組み主体

- ・ 姫路河川国道事務所

● 取組み概要

- ・ 防災学習の教材で「まるごとまちごとハザードマップ」を紹介している。
- ・ 防災学習教材「川とともに生きる」高学年用に掲載されている。



かわ しごと
川にたずさわる仕事





ずいしつちようさ 水質調査 さいがいたいさくようけいしやい 災害対策用排水ポンプ車

壊らすことや水を大切に利用するための施設をつくる事
の水が汚れていないか、また、堤防や護岸など施設が壊
か見まわることも重要な仕事です。

く害場所であふれた水をポンプで排水するなど緊急対応
ています。

ぼうさい げんさい やくだつ しせつ
防災・減災に役立つ施設





ひなんしよ たいさく ぶんか かいかん 避難所：滝野文化会館 の もの た もの 飲み物や食べ物などを 置いておく備蓄倉庫 よそう みず ぶか 予想される水の深さがわかる 標識

もしもの時に備えて、飲み水や食べ物などを置いておく「備蓄倉庫」
をつくったり、「水害」の時に予想される水の深さがわかる表示など
を、町の中に表示したりしています。学校や公民館など、家から一
番近い「避難所」がどこにあるか、ふだんから確かめておきましょう。

12

出典：姫路河川国道事務所提供資料

防災学習教材「川とともに生きる」

1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用
-------	--------	-------------

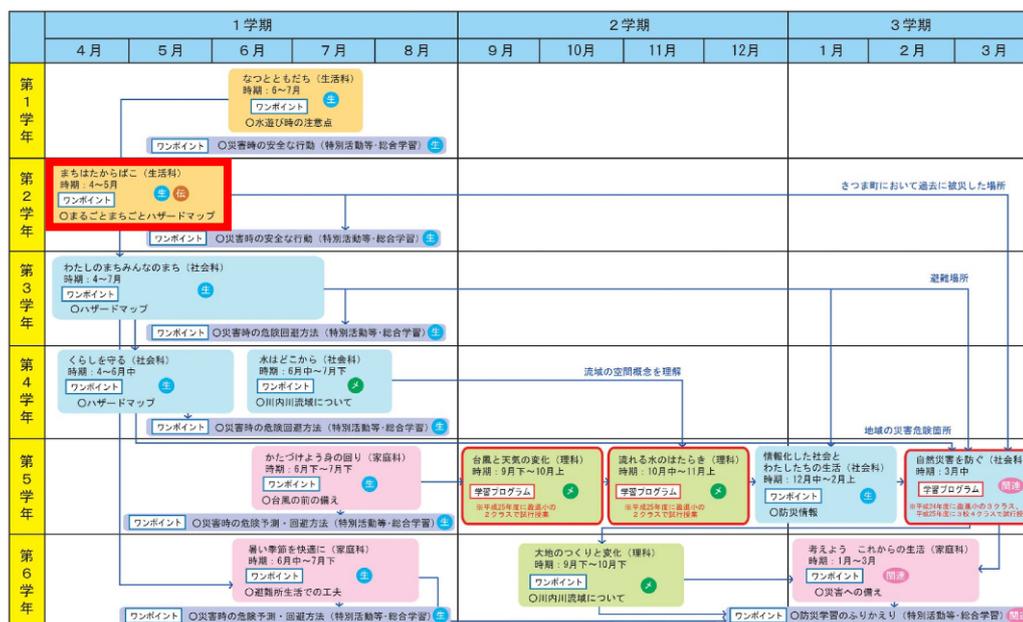
学習プログラムでの活用事例

● 取組み主体

- ・ 川内川河川事務所

● 取組み概要

- ・ 川内川河川事務所では、水防災学習プログラムとして、小学校1年生～6年生の各学年において、理科、社会科、家庭科、生活科等の各教科に水防災視点を盛り込み、関連付け、発達段階に応じて水防災知識や災害における判断力を身に付けていくことができる体系的な学習プログラム・教材を作成している。

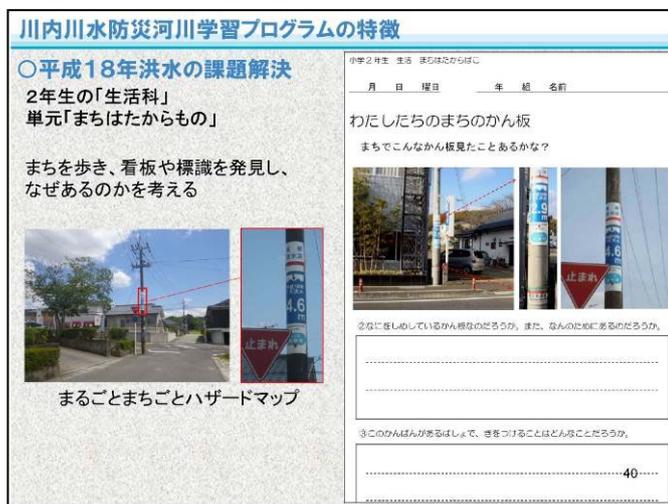


出典：川内川河川事務所 HP

水防災学習プログラムのカリキュラム

● 実施内容

- ・ 小学2年生の生活科の教材において普段から洪水に対する意識を高め、避難場所がわかるようにする看板として「まるごとまちごとハザードマップ」を紹介している。



出典：平成26年度第3回 鶴田ダムとともに水害に強い地域づくりを考える意見交換会 説明資料

防災学習の教材

1-2-6	活用と見直し	標識の広報・周知・活用
-------	--------	-------------

洪水ハザードマップへの活用事例

● 取組み主体

- ・ 東京都北区

● 実施内容

- ・ 洪水ハザードマップに「まるごとまちごとハザードマップ」の設置位置を記載している。
- ・ 「まるごとまちごとハザードマップ」の設置位置は、「くるゾウマーク」として解説文を記載している。



出典：東京都北区 HP

北区洪水ハザードマップ（荒川）

“くるゾウマーク” について



くるゾウマーク

“くるゾウマーク”は、「まるごとまちごとハザードマップ」が設置された場所を示しています。「まるごとまちごとハザードマップ」とは、ハザードマップに書かれた浸水深が実際にどれくらいの深さなのかを実感できるように、浸水の深さをまちなかに標識として表示したものです。不案内なところでも避難行動が取れるよう、避難所の情報も提供しています。共通の図記号が目印です。



実際に設置された「まるごとまちごとハザードマップ」の標識

出典：東京都北区 HP

くるゾウマーク

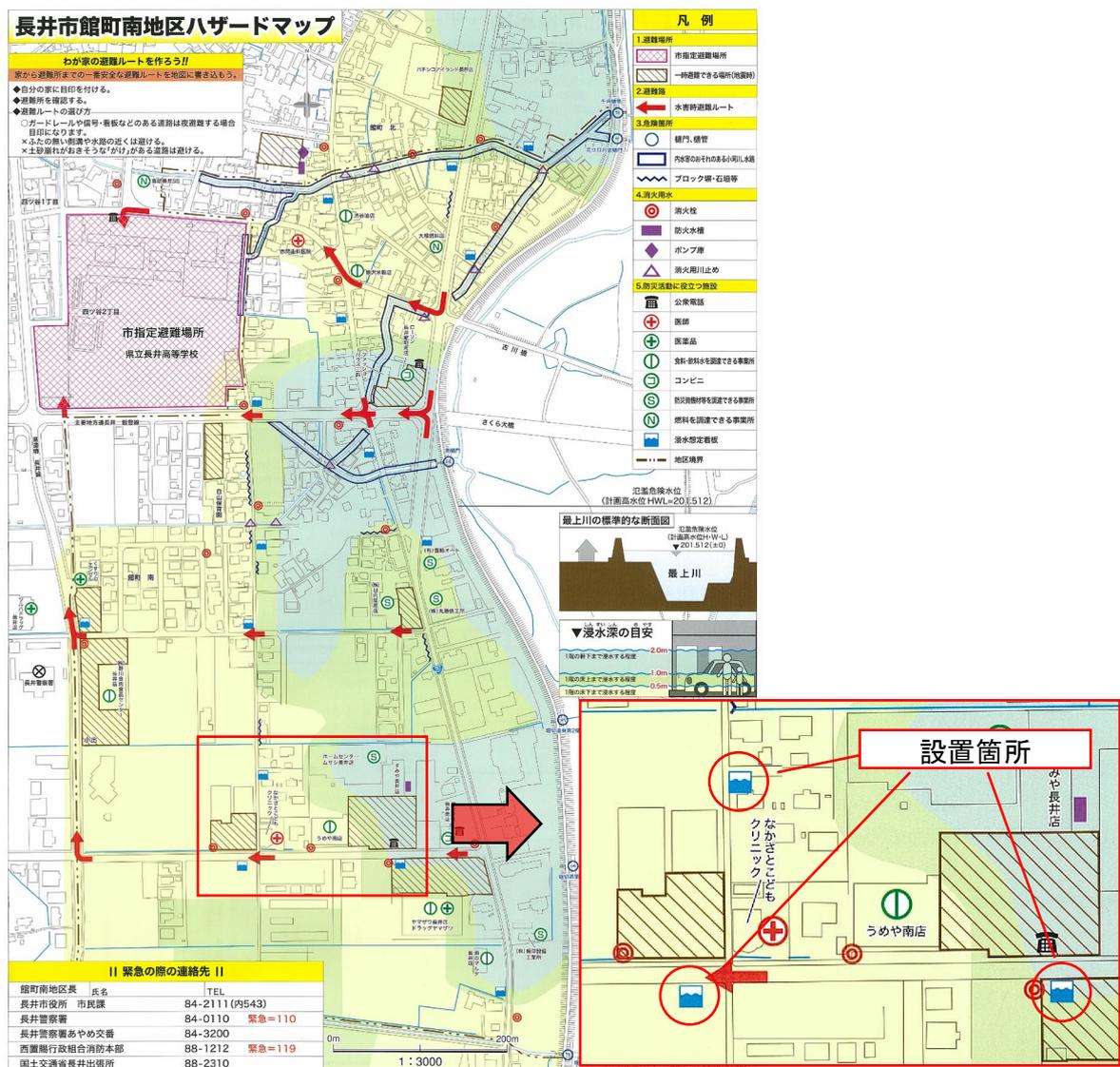
マイ防災マップへの活用事例

● **取組み主体**

- 山形県長井市館町南地区

● **実施内容**

- まるごとまちごとハザードマップの設置と併せてマイ防災マップを作成している。
- 作成されたマイ防災マップには、「まるごとまちごとハザードマップ」の設置位置が記載されている。



出典：長井市提供資料

マイ防災マップ

<事例 39>

1-3	標識板面の例と設置のイメージ		-
-----	----------------	--	---

景観に配慮した看板を設置した事例

● 取組み主体

- 豊岡河川国道事務所、豊岡市

● 取組み概要

- 平成 16 年台風 23 号災害後の平成 18 年に国、県、市で定期的に連絡会を開催して看板設置について協議し、看板の設置を実施。災害を記憶しておくためにも看板設置が必要であった。

● 実施内容

- 城崎温泉に設置した標識については、木造温泉旅館など周囲の景観に配慮し、標識板を茶色を基調とした配色とした。
- 外国語（英語）も併記。



注) 現在は、設置場所の建物の改築により撤去されている。
出典：豊岡河川国道事務所提供資料

景観に配慮した看板

● 期待される効果

- 観光地における景観への配慮。
- 外国人観光客への情報提供。

<事例 40>

1-3	標識板面の例と設置のイメージ		-
-----	----------------	--	---

視認性に配慮して設置した事例

● 取組み主体

- 三条市、葛飾区、北区（東京都）等

● 実施内容

- 電柱の両面に「まるごとまちごとハザードマップ」看板を設置している。

● 期待される効果

- 歩行者からの視認性が良く、認知されやすいことが期待される。



三条市



北区（東京都）

<事例 41>

1-3	標識板面の例と設置のイメージ		-
-----	----------------	--	---

浸水深の表示方法を工夫した事例①

● 取組み主体

- ・ 葛飾区

● 実施内容

- ・ 旧手引きでは、浸水深の表示として「浸水深高さ表示板」を設置することとしているが、葛飾区では、テープを用いて浸水深を表示している。
- ・ 旧手引きでは、浸水深の表示を青色としているが、視認性の観点から赤色を用いている。

● 期待される効果

- ・ 視認性が増し、認知度向上に繋がることが期待される。



葛飾区に設置されている看板とライン

<事例 42>

1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-
<h2>浸水深の表示方法を工夫した事例②</h2>		
<ul style="list-style-type: none">● 取組み主体<ul style="list-style-type: none">・ 常陸河川国道事務所、ひたちなか市 ● 取組み概要<ul style="list-style-type: none">・ ひたちなか市では、昭和61年の那珂川の氾濫、平成10年の台風による大雨の被害等により、那珂川沿岸地区において大きな被害を受けたことから、特に被害が大きい枝川地区に「まるごとまちごとハザードマップ」看板を設置。 ● 実施内容<ul style="list-style-type: none">・ 電柱に「まるごとまちごとハザードマップ」看板を設置。歩行者の視認性を考慮し、看板の設置高を人の目線の高さになるよう配慮した。 ● 期待される効果<ul style="list-style-type: none">・ <u>看板設置とあわせて、想定浸水深（青ライン）と昭和61年那珂川氾濫時の実際の浸水深（赤ライン）を電柱に表示することにより、地域住民に対しての注意喚起を図ることができる。</u>		
		
		
<p>「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況</p>		

1-3	標識板面の例と設置のイメージ		-
-----	----------------	--	---

浸水深の表示方法を工夫した事例③

● 取組み主体

- ・ 猪名川河川事務所

● 取組み概要

- ・ 猪名川流域における過去の洪水のデータをもとに、過去の大水害で浸水した深さを示す標識を 47 箇所を設置している。

● 実施内容

- ・ 実績の浸水深を示すテープに「昭和 13 年 7 月集中豪雨 この高さまで水がきました」等の説明文を記載している。



猪名川流域に設置されている標識と浸水深を示すテープ

1-3	標識板面の例と設置のイメージ		-
-----	----------------	--	---

カスリーン台風実績浸水深での設置の事例

● 取組み主体

- 利根川上流河川事務所、杉戸町、久喜市、幸手市、加須市、宮代町

● 取組み概要

- 利根川上流河川事務所では、過去の洪水被害を忘れないため、また**常日頃の注意喚起が被害を最小限に抑えるために重要**と考え、**昭和 22 年カスリーン台風の氾濫時実績浸水深の看板**設置を各関係自治体と協力して実施している。

● 実施内容

- 関係 5 自治体と連携し、昭和 22 年のカスリーン台風時の実績浸水深の看板を平成 28 年 4 月現在 114 箇所を設置している。

● 期待される効果

- 過去に大きな被害をもたらしたカスリーン台風の実績浸水深をまちなかの電柱に表示することにより、洪水災害が特別なものではなく常日頃から身近にあるという防災意識の向上に役立っている。

「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

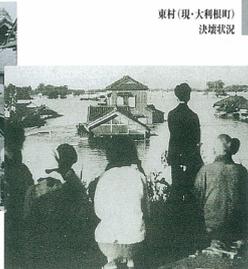
番号	自治体	設置数	設置場所
1	杉戸町	17箇所	杉戸町清地、杉戸町杉戸など
2	久喜市	39箇所	久喜市中央、久喜市南、旧鷲宮町、旧栗橋町など
3	幸手市	20箇所	幸手市南など
4	加須市	17箇所	旧大利根町旗井、北下新井など
5	宮代町	21箇所	宮代町百聞、宮代町西光院など

1947年9月、カスリーン台風と前線活動との相乗効果でもたらされた豪雨により、関東の各河川は記録的な水位を示しました。それによって、至る所で堤防の決壊、崩壊が見られました。打ち砕かれた堤防から溢れ出す濁流は流域を飲み込

み、多数の死傷者や行方不明者を出し、家屋は流出、倒壊、浸水し、収穫前の田圃風景も一面、海原と化してしまいました。中でも利根川では、現・埼玉県大利根町新川通り地先で約350mに渡って決壊し、壊滅的な被害が発生しました。



栗橋町の浸水状況



水に沈んだ我が家を堤防の上から見つめる人々(栗橋町)



東村(現・大利根町)決壊状況



東村(現・大利根町)の決壊口付近

出展：国土交通省 利根川上流河川事務所



1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-
-----	----------------	---



洪水関連情報の標識及び浸水高テープにより昭和22年のカスリーン台風時の実績浸水深を表示。

<事例 45>

1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-
-----	----------------	---

避難誘導にも役立つ看板を設置した事例②

● 取組み主体

- 下館河川事務所、さくら市

● 取組み概要

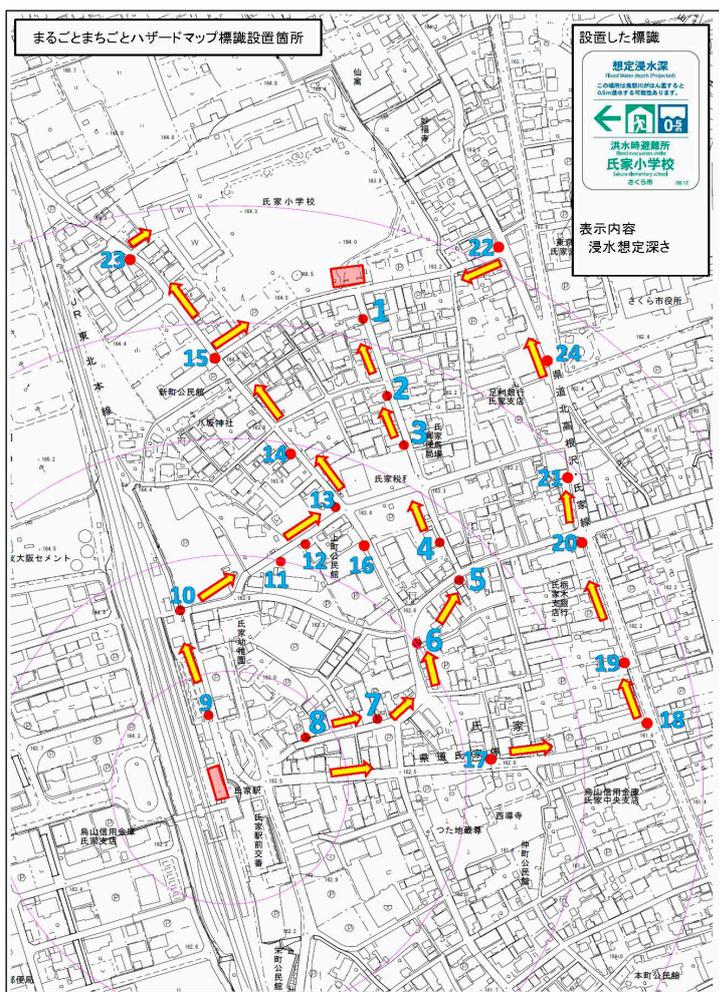
- 災害時のエリアメール等の補完として、住民はもちろん、旅行等でさくら市を訪れた方にも避難誘導の助けとなる標識を設置。

● 実施内容

- JR氏家駅から避難所となっている氏家小学校まで、メインルートのほか住民が使う3ルートに標識を設置

● 期待される効果

- 日頃から浸水リスクを確認でき、防災への意識を持てる。



まるごとまちごとハザードマップ標識設置箇所



設置された看板

<事例 46>

1-3	標識板面の例と設置のイメージ		-
-----	----------------	--	---

浸水深の表示方法を工夫した事例

● 取組み主体

- ・ 村上市神林地区

● 取組み概要

- ・ 神林地区では「まるごとまちごとハザードマップ」の看板を設置している。

● 実施内容

- ・ 「語り継げ！羽越水害 子に孫に」を合言葉とし、羽越水害を記憶し続けるため、実際に計測された水位表示看板を設置している。
- ・ 神林地区荒川流域、各集落内に設置している。

● 期待される効果

- ・ 被災経験の風化を抑え、日常的に看板を見ることから、認知度向上に繋がることが期待される。



「まるごとまちごとハザードマップ」の実施状況

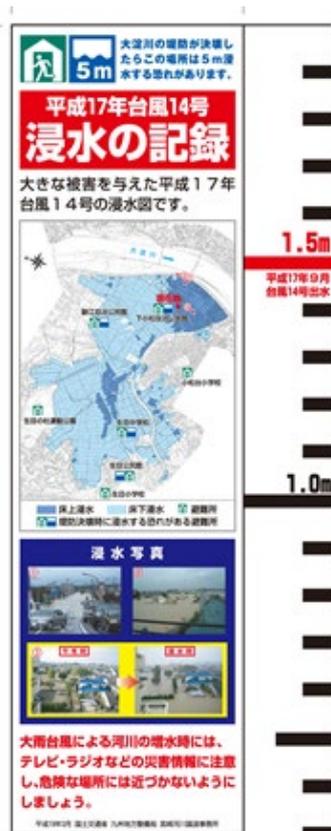
1-3	標識板面の例と設置のイメージ	-
-----	----------------	---

過去の災害の記憶を風化させないよう 記載内容を工夫した看板設置の事例

- 取組み主体
 - 宮崎河川国道事務所
- 取組み概要
 - 宮崎河川国道事務所では設置している「まるごとまちごとハザードマップ」の洪水標識（実績浸水深）の一部について、表示内容に工夫を凝らしている。
- 実施内容
 - 単純に実績浸水深のみを表記するのではなく、**過去の災害の概要、当時の浸水写真をあわせて掲示**している。（平成17年台風14号による水害について記載。）
- 期待される効果
 - **公民館前など、多くの住民が利用する場所に掲示**することで、台風14号水害の記憶を風化させず、水害時の貴重な教訓や経験を振り返り、将来起こりうる大洪水への備えについて、あらためて考えるきっかけを生むことができる。



公民館前など、多くの住民が利用する施設に設置



-	参考		-
---	----	--	---

マンホールを活用した事例

● 実施内容

- 歩道に設置されたマンホールの蓋に避難場所等を示すマークや方角、距離を表示する。

● 期待される効果

- 高い位置に設置された案内版を見落とす可能性がある高齢者や子供に対して、歩道に設置されたマンホールの蓋の案内により認知度向上が期待できる。

【気づきを促すデザイン】

・避難場所に関する情報

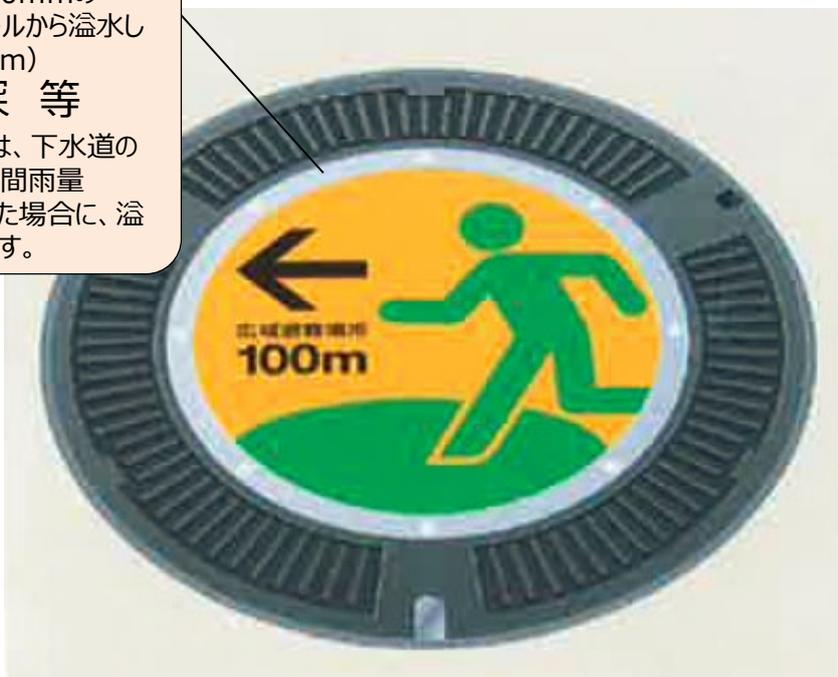
例) 避難場所名、避難場所までの距離

・災害履歴に関する情報

例) H20.6.1に時間雨量70mmの降雨により、このマンホールから溢水しました。(浸水深さ50cm)

・内水浸水想定深 等

例) このマンホール付近では、下水道の能力を超える大雨(時間雨量50mm以上)が降った場合に、溢水する可能性があります。



マンホールの蓋を用いたまちごとハザードマップへの活用例

<事例 49>

-	参考	-
---	----	---

取組みにおける予算制度事例

● 取組み主体

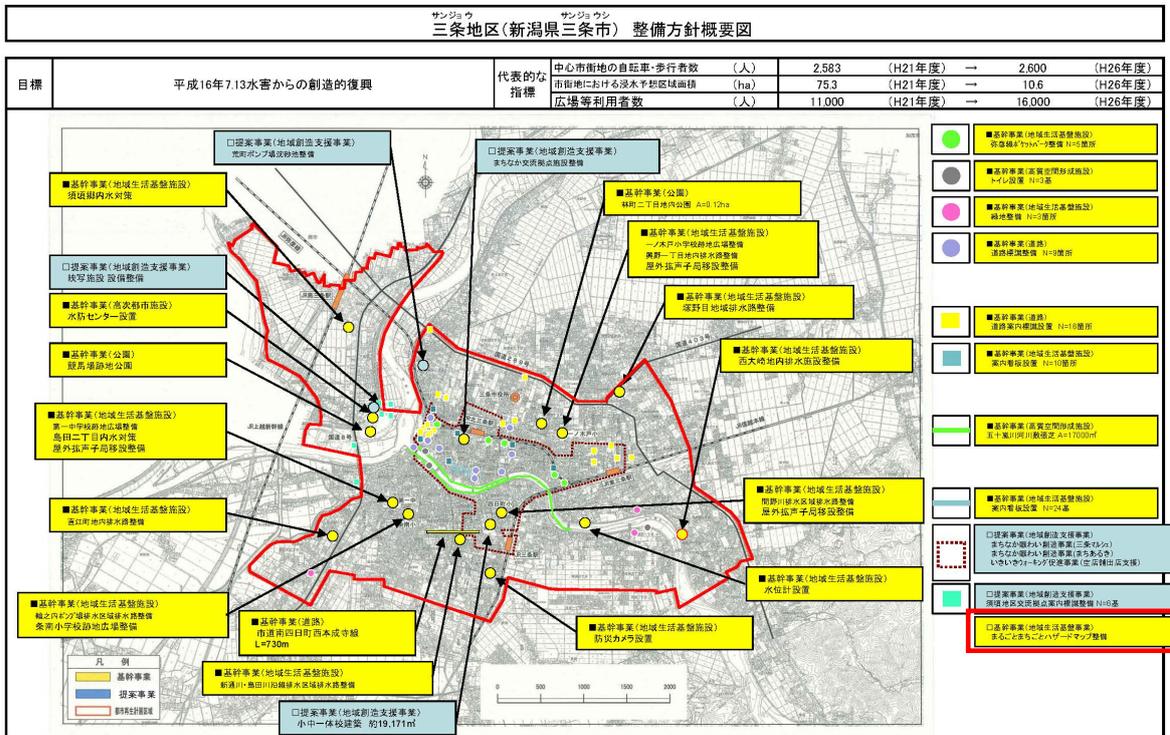
- ・ 三条市

● 取組み概要

- ・ 社会資本整備総合交付金：都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業)の基幹事業として「まるごとまちごとハザードマップ」を実施している。

● 実施内容

- ・ 平成 19、平成 20 年度にモデル事業として実施し、平成 22～24 年度に都市再生整備計画事業として実施し、平成 24 年度までに約 1,000 箇所設置している。



出典：三条市 HP

都市再生整備計画事業計画書：整備方針概要図

-	参考	-
---	----	---

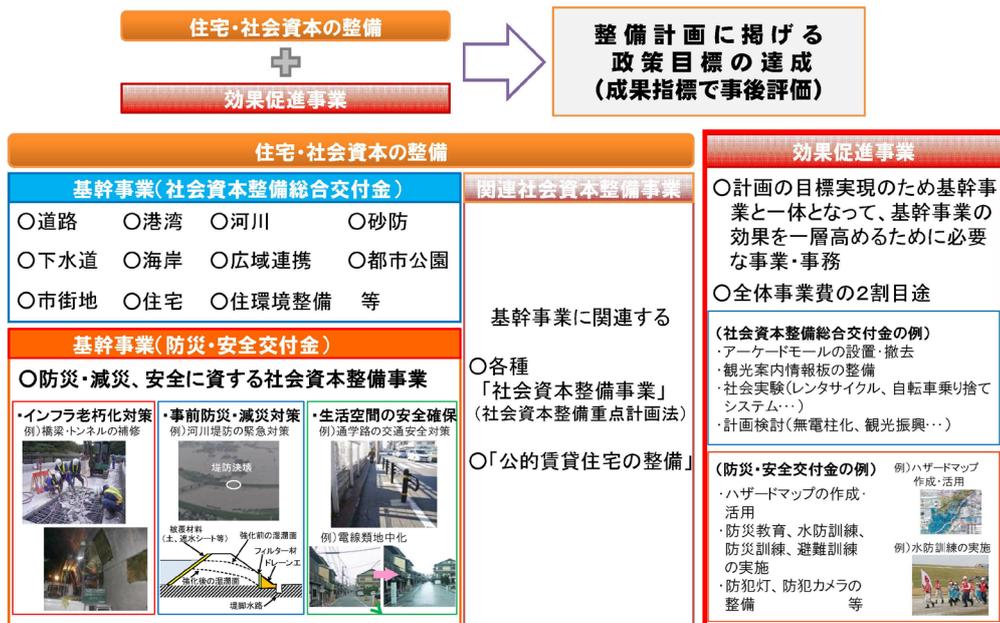
取組みにおける予算制度

● 取組み概要

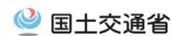
- 社会資本整備総合交付金・安全安心交付金の効果促進事業として「避難誘導標識(まるごとまちごとハザードマップ)」等の設置について交付金の活用が可能。

国土交通省 HP : http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html 参照

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業



水の安全・安心基盤整備分野の効果促進事業(イメージ)①



目標例① ～流域一体となった総合的な浸水対策の推進～

- ・災害発生時に機動的な水防活動を実施するための対策の推進
- ・被災を想定した「共助」及び「自助」対策推進への支援

○防災ステーションの上屋整備



○水防資機材の購入



○水防活動の補助車両(照明車)購入



○浸水ハザードマップの作成



○避難誘導標識の設置



○避難タワーの設置



HP

※ここに示したものは一例であり、このほかにも様々な事業の組み合わせが可能

1-3	標識板面の例と設置のイメージ	—
-----	----------------	---

「まちなか洪水ハザードシール」を活用して 想定最大降雨に基づく浸水深を表示した事例

● 取組み主体

- 熊谷市

● 実施内容

- 浸水深表示をシールにして防災行政無線のボックス、無線柱のうち、目につきやすい場所に張り付けたもの。
- 表示様式は電柱巻き付けのものと同様であるが、シール素材とすること、企業との包括協定による取り組みとすることで低価格化を実現している。



★耐水・耐光シールを使用



←QRコード（重ねるハザードマップ）

←包括連携協定による取り組み



無線機器ボックスに貼付した場合



無線柱に貼付した場合

（出典：熊谷市HP）

● 期待される効果

- 市内に 240 か所ある防災行政無線のうち、目につきやすい場所にあるものを選択して貼付することで、効果的な周知を行うことができる。
- QRコードで重ねるハザードマップにアクセスを促し、水害リスクを知るきっかけとなることができる。

1-3	参 考		—
-----	-----	--	---

「球技イラスト」で浸水深を表示した事例

● 取組み主体

- 倉敷市川辺小学校

● 実施内容

- 浸水深を、子どもに恐怖心を与えないことに配慮し、球技イラストで表現して学校内に掲示している。
- それぞれの絵の中に含まれる横のラインが浸水位であることを学習することで、“浸水深表示”として理解される



● 期待される効果

- 浸水する深さという、伝え方によっては恐怖を与える情報内容を別の表現で表すことで恐怖心を軽減させながら記憶をしてもらうことができる。
- 意図する内容（浸水深を表していること）を別途に学習させることで、表示の自由度を上げることが可能なことを示す取り組みとなっている。

(出典：山陽新聞デジタル)

-	参 考		-
---	-----	--	---

想定最大規模洪水の浸水深を 浸水想定テープで表示した事例

● 取組み主体

- ・ 淀川河川事務所、門真市

● 取組み概要

- ・ 点として表示する手法を発展させ、テープにより線状に表示をすることで、水位を連続した面として感じ取れる取り組みで、より水害リスクを知る効果を上げることを目指した。

● 実施内容

- ・ 街中にマスキングテープなどの素材の「浸水想定テープ」を張り、浸水位の見える化を図ったもの。
- ・ 小学校を対象として、学生防災ボランティアとともに「マイまるとまちごとハザードマップ」イベントとして実施している。



線としての表示で、すぐにはがせるものではなく恒久的な掲示を狙った工夫。自動車用シートベルトの素材をフェンスに絡ませることで簡易的な水位指標としている。
(北巣本小学校)

(出典：淀川河川事務所HP)

● 期待される効果

- ・ 作業の過程で、自ら手を動かして浸水深を確認することで、身近な場所の水害リスクを、実感をもって知ることができる。
- ・ マスキングテープという素材を使うことで、何度でも貼ってはがすことができ、様々な場所で試すことができる。

【類似事例】

● 取組み主体

- 箭田地区まちづくり推進協議会

● 取組み概要

- 浸水被害を受けた民家や店舗の壁面に、西日本豪雨の際の水位を示す紙テープを張る活動を実施。

● 実施内容

- 壁に残った浸水の痕跡を探す街歩きの後、痕跡の高さに浸水した水位を表すテープを張り付けている。



(出典：毎日新聞 HP 大阪朝刊)

● 期待される効果

- 目に見える形で残すことで、この場所に水害があったことを伝えていくことができ、注意喚起につながる。

オレンジラインの表示による事例

● 取組み主体

- 倉敷市

● 取組み概要

- 小田川が決壊した時に到達する予測水位をオレンジ色のラインで表示する取り組みを市内で実施している。

● 実施内容

- 浸水深を簡易な統一の様式（オレンジ色の線のみの表示）で井原鉄道の高架や学校の校舎など、街中に表示したもの。
- 単なるオレンジ色の線であるが、学習効果でそれが浸水深を示すものであることを知らせている。



● 期待される効果

- 共通仕様の線で表すことを、あらかじめ見る人に意識づけることで、簡易的に浸水位を表示することが可能となる

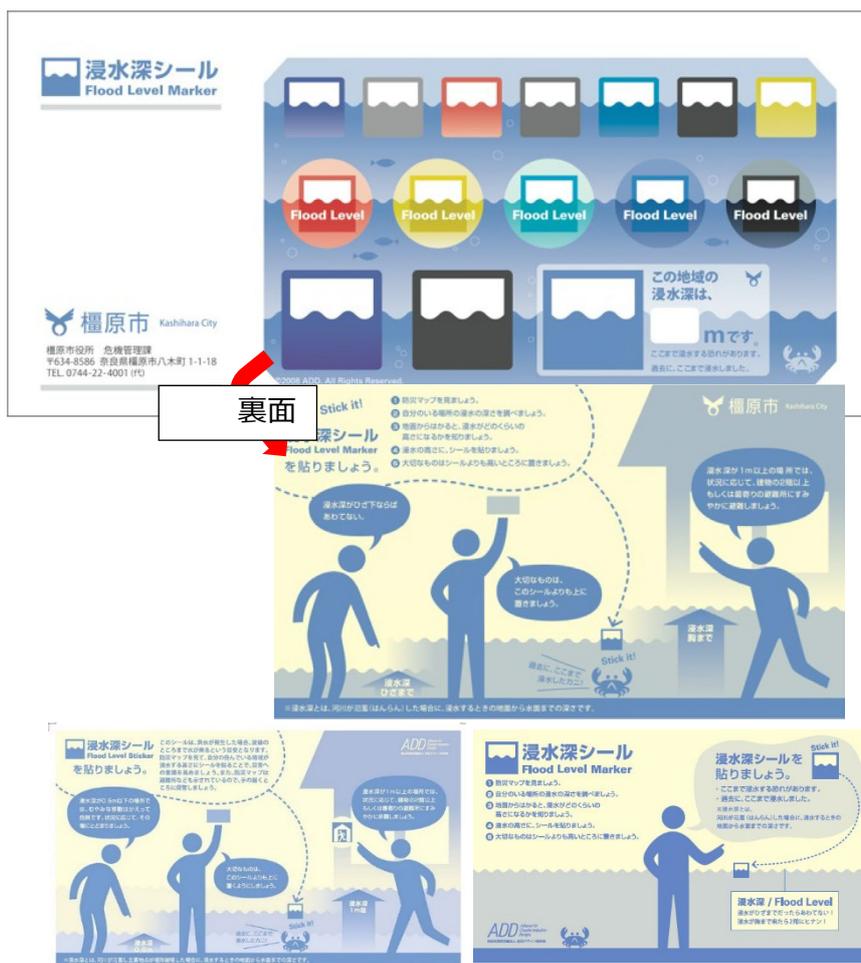
「浸水深シール」を活用した事例

● 取組み主体

- ・ 檀原市

● 実施内容

- ・ 洪水のマークをシールとして配布したもの。
- ・ ハザードマップを読み取り、浸水が想定されている深さを自分で記入し、自宅などに貼ってもらう取り組みとしている。



(出典：特定非営利活動法人防災デザイン研究所 HP)

● 期待される効果

- ・ ハザードマップから読み取った浸水深を身近な場所に貼ることで、その場所がどのくらい浸水するのかを、より強く記憶に残すことができる。
- ・ マークのシールと一緒に配布することで遊び心を持ちながら、水害のリスクに関心を持ってもらうことができる。

1-3	標識板面の例と設置のイメージ	—
-----	----------------	---

浸水深の表示方法を工夫した事例⑤

● 取組み主体

- 木津川市、淀川河川事務所、京都国道事務所

● 取組み概要

- 想定される浸水深の高さに合わせて、電柱や照明柱、歩道橋等へ青色のラッピング標識を施し、まるごとまちごとハザードマップの「見える化（高度化）」を実施した。

● 実施内容

- 木津川市では、令和3年度に市役所周辺の電柱10箇所に、想定される浸水深の高さに合わせたラッピングを施すことにより、「まるごとまちごとハザードマップの高度化」を実施した。
- 令和4年度には、木津駅前から市役所前・小学校周辺を含め30箇所でラッピングを実施。
- 標識は、関係機関と各自治会が参加するまち歩きや検討会を通して、子供達が良く通る通学路や、多くの市民の目に付く国道沿いを中心に展開した。

標準的な まるごとまちごとハザードマップ



木津川市役所周辺の高度化した まるごとまちごとハザードマップ



出典：木津川市資料



想定最大浸水深

浸水実績



出典：木津川市資料 出典：近畿地方整備局資料

● 期待される効果

- 電柱ラッピングは通常の電柱等への取付型標識よりも表示面積が大きいため、実際の浸水時の状況がさらに見えやすくなり、地域の水害リスクが実感できる。
- ブルーの電柱は遠方からも目立ち、気づいてもらいやすくなる。

1-3	標識板面の例と設置のイメージ	—
-----	----------------	---

夜間に発光する素材を用いた標識の事例

● 取組み主体

- 王寺町

● 取組み概要

- 夜間の視認性に優れる蓄光素材を用いた標識を、洪水浸水想定区域内 215 箇所に設置した。

● 実施内容

- 標識の素材に夜間に発光する蓄光素材を採用した。
- 標識の左上部には WEB 版ハザードマップへリンクする QR コードを配置した。
- 電柱などの人の目につきやすい場所、高さに設置した。

● 期待される効果

- 発光により、夜間でも標識を認識しやすく、表示内容を読みやすくなる。
- 夜間に災害が発生した場合、避難先がわかりやすくなる。



- 表示内容
- 想定浸水深
 - 注意する河川
 - 過去の浸水実績
 - 最寄りの避難場所 (方向)
 - QRコード



夜間でも発光し
表示内容がわかる
出典：王寺町HP

—	参考	—
---	----	---

QRコードから浸水時のフォトモンタージュを確認できる事例

● 取組み主体

- ・ 茨木市

● 取組み概要

- ・ 浸水したイメージを画像で確認できるフォトモンタージュの QR コードを標識に表示した。

● 実施内容

- ・ 安威川等が氾濫した場合の想定最大浸水深を表示した標識を指定避難所 44 か所、その他市有公共施設 43 か所に設置した。
- ・ 指定避難所 44 か所の標識には、浸水したイメージをフォトモンタージュ画像として確認できる QR コードを表示した。

● 期待される効果

- ・ 指定避難所の浸水イメージをその場で確認でき、地域の水害リスクを住民により効果的に伝えることができる。



出典：茨木市HP

—	標識板面の例と設置のイメージ	—
---	----------------	---

自主防災組織と市町村が連携して設置した事例 浸水深の表示方法を工夫した事例⑥

● 取り組み主体

- 熊本県

● 取り組み概要

- 自主防災組織と市町村が連携し、建物や電柱などに想定浸水深や避難場所等を明示
- 市町村・自主防災組織が使用することのできる災害種別一般図記号を用いた標識デザイン（認知度の高い県のマスコットキャラクターを配置し、目を引くデザイン）を8種類（想定浸水深※、実績浸水深、避難所、土石流注意、地滑り注意）作成し、提供した。

※洪水、内水氾濫、高潮、津波の4種

● 実施内容

- 多良木町、球磨村、宇城市等の県南地域において、想定浸水深や令和2年7月豪雨時の実績、避難所の標識を設置した。
- それぞれの標識には、県のキャラクターである「くまモン」を配置した統一デザインを県が提供した。

● 期待される効果

- 標識に目が行くことで、浸水リスク等の情報をより効果的に伝えることができる。
- 県内統一デザインを用意することで、標識の普及を推進することができる。



▶ 多良木町では、球磨川両岸の地域などに浸水深標識を整備。



▶ 球磨村では、令和2年7月豪雨で被害を受けた地域などに浸水深標識を整備。



▶ 宇城市では、道路沿いの支柱や街灯などに避難所標識を整備。

出典：熊本県HP

<参考：問い合わせ先>

事例 番号	問い合わせ先	電話番号
1	山形河川国道事務所 調査第一課	023-688-8933
2	札幌開発建設部河川管理課	011-611-0340
3	淀川河川事務所 調査課	072-843-2861
4	川内川河川事務所 調査課	0996-22-3359
5	那賀川河川事務所 調査課	0884-22-6562
6*	葛飾区 都市整備部 調整課	03-5654-8322
7*	三条市 総務部 行政課 防災対策室	0256-34-5517
8	山形河川国道事務所 調査第一課	023-688-8933
9	東近江市都市整備部管理課	0748-24-5654
10	八代河川国道事務所 調査課	0965-32-7551
11	旭川市防災安全部防災課	0166-33-9969
12	武雄河川事務所 防災情報課	0954-23-5175
13	留萌市総務課危機管理対策係	0164-56-5005
14	豊岡河川国道事務所 調査第一課	0796-26-2023
15	大山崎町政策総務課危機管理係	075-956-2101
16	那須烏山市総務課危機管理担当	0287-83-1111
17	古河市危機管理防災課	0280-92-3111
18	豊田市社会部市民安全室防災対策課	0565-34-6750
19	常陸太田市総務部防災対策課	0294-72-3111
20	庄内川河川事務所 調査課 名古屋市 防災危機管理局	052-914-6713 052-972-3591
21	川内川河川事務所 調査課	0996-22-3359
22	豊岡河川国道事務所 調査第一課	0796-26-2023
23	庄内川河川事務所 調査課 名古屋市 防災危機管理局	052-914-6713 052-972-3591
24	東神楽町総務課	0166-83-2111
25	坂祝町産業建設課	0574-26-7111
26	信濃川河川事務所 調査課	0258-32-3020
27	淀川河川事務所 調査課	072-843-2861
28	札幌開発建設部河川管理課	011-611-0340
29	輪之内町危機管理課	0584-69-3111
30	姫路河川国道事務所 調査課	079-282-8503

事例番号	問い合わせ先	電話番号
31	札幌開発建設部河川管理課	011-611-0340
32	淀川河川事務所 調査課	072-843-2861
33	京浜河川事務所 防災情報課	045-503-4018
34	香取市総務課危機管理班	0478-50-1201
35	姫路河川国道事務所 調査課	079-282-8503
36	川内川河川事務所 調査課	0996-22-3359
37	東京都北区 道路公園課	03-3908-9275
38	長井市 総務課 危機管理室	0238-84-2111
39	豊岡河川国道事務所 調査第一課	0796-26-2023
40	三条市 総務部 行政課 防災対策室	0256-34-5517
	東京都北区 道路公園課	03-3908-9275
	葛飾区 都市整備部 調整課	03-5654-8322
41	葛飾区 都市整備部 調整課	03-5654-8322
42	ひたちなか市生活安全課	029-273-0111
43	猪名川河川事務所 工務課	072-751-1986
44	利根川上流河川事務所 防災対策課	0480-52-3956
45	さくら市総務課危機管理係	028-681-1111
46	村上市総務課 総務・危機管理室	0254-53-3366
47	宮崎河川国道事務所 調査第一課	0985-24-8505
48	-	-
49	三条市 総務部 行政課 防災対策室	0256-34-5517
50	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室	03-5253-8460
51	熊谷市市長公室危機管理課	048-524-1111
52	倉敷市防災危機管理室	086-426-3030
53	淀川河川事務所 調査課	072-843-2861
	門真市総務部危機管理課	06-6902-5812
54	倉敷市防災危機管理室	086-426-3030
55	檀原市危機管理課	0744-22-4001
56	木津川市 危機管理課	0774-75-1206
	近畿地方整備局淀川河川事務所 調査課	072-843-2861
	近畿地方整備局京都国道事務所	075-351-3300

事例 番号	問い合わせ先	電話番号
57	奈良県王寺町 総務部防災統括室	0745-73-2001
58	茨木市 総務部危機管理課	072-620-1617
59	熊本県 危機管理防災課	096-333-2811

※事例 6、事例 7 のアンケート結果については、中部地方整備局 水災害予報センター（Tel:052-685-5117）